

**高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）
基本計画**

**令和6年3月
文化庁**

はじめに

国宝高松塚古墳壁画は、平成 19 年の石室解体修理事業で石室石材ごと取り出された後、国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区内に設置した国宝高松塚古墳壁画仮設修理施設に搬送し修理が開始された。修理が進む中、平成 22 年に「古墳壁画の保存活用に関する検討会」が発足後、平成 26 年の同検討会（第 15 回）にて、環境を制御した適切な場所において保存管理・公開を行う「高松塚古墳壁画修理後の当分の間の保存の在り方」が決定され、以後、壁画・石室石材の保存管理・公開を行うための施設について検討を重ねた。

令和 2 年に修理が終了した後に設置した「高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）の設置にかかる基本構想ワーキンググループ」での検討結果を踏まえ、令和 3 年度に「古墳壁画の保存活用に関する検討会」において、「高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）基本構想」を策定した。

本基本計画は、同基本構想を基に、関係機関との協議を進め、国土交通省の「国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区再整備方針」の協議とも連携して、「高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）新施設ワーキンググループ」において取りまとめ、同検討会（第 34 回）において策定するものである。

※詳細は、巻末の「参考資料 1. 検討経過」を参照

目 次

1. 本施設設置の背景	1
(1) 高松塚古墳の概要	1
(2) 国宝高松塚古墳壁画と特別史跡高松塚古墳の価値	2
(3) 当分の間の保存の在り方	2
(4) 高松塚古墳壁画・石室石材の保存管理・公開施設の基本的な方針	3
2. 理念と目的	5
3. 事業活動計画	7
(1) 保存・修理・メンテナンス	8
(2) 展示	12
(3) 教育・普及	16
(4) 学芸活動（調査・研究）	18
(5) 人材育成	19
(6) 国内外とのネットワークの構築	20
(7) 情報発信	22
4. 施設計画	24
(1) 施設整備の基本方針	24
(2) 敷地計画	25
(3) 諸室機能	33
(4) 動線と文化財 IPM ゾーニングの考え方	36
(5) 古墳壁画・石室石材保存管理室〔壁画保管区画〕	37
5. 展示計画	40
(1) 展示室の空間構成	40
(2) ガイダンス展示	41
(3) 展示室	42
(4) 古墳壁画・石室石材保存管理室〔観覧区画〕	50
6. 組織、運営	51
(1) 運営方式	51
(2) 組織体制	51
7. 今後に向けての留意事項	52
(1) 事業推進スケジュール	52
(2) 施設全体に関する留意事項	52

参考資料

1. 検討経過.....	54
2. 敷地周辺の環境に関する基礎情報	58

1. 本施設設置の背景

(1) 高松塚古墳の概要

高松塚古墳は7世紀末から8世紀初めに築造された古墳で、下段直径23m、上段直径17.7mの二段築成の円墳である。石室内部（内法：奥行2.6m、幅1.0m、高さ1.1m）に、星宿図、日月像、四神図、人物群像（女子群像、男子群像）が描かれている。被葬者については諸説あり。

①所在地

奈良県高市郡明日香村（現：国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区内）

②発見

昭和47年3月21日、我が国初めての極彩色の古墳壁画を発見

③特別史跡指定

昭和48年4月23日に古墳全体を特別史跡に指定

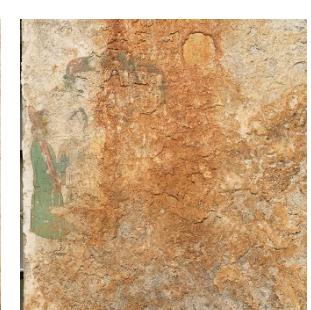
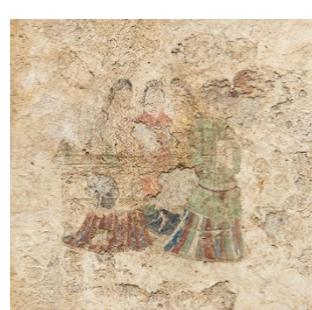
④国宝・重要文化財指定

昭和49年4月17日に壁画を国宝、出土品を重要文化財に指定

- [西壁石]
・男子群像
・白虎
・女子群像



- [東壁石]
・女子群像
・青龍
・男子群像



- [天井石]
・星宿図



- [北壁石]
・玄武



（2）国宝高松塚古墳壁画と特別史跡高松塚古墳の価値

国宝高松塚古墳壁画は、キトラ古墳壁画とともに日本に2例しかない極彩色古墳壁画であり、その歴史的・美術史的・考古学的価値は非常に高く、国宝に指定されている。

恒久的保存対策方針のもと、令和元年度に修理を完了した。

また、古墳は、極彩色古墳壁画を有する終末期古墳としての重要性から、特別史跡に指定されている。

こうした貴重な「国の宝」であると同時に、我が国古代の政治と大陸との交流を背景に文化の中心地として栄えた飛鳥の地において、地域の人々により長く守り続けてきた古墳であり、壁画発見から今日まで守り続けてきた「地元の宝」もある。

（3）当分の間の保存の在り方

壁画は発見以来、現地保存の方針に沿って保存管理が行われてきたが、カビの発生等により「墳丘内の土中環境において壁画の劣化を食い止めることは極めて困難」と判断され、平成17年に壁画を石室石材ごと墳丘から取り出して、安全な環境が確保された施設で修理をする方針が決定された。

その方針決定により、平成18年に文化審議会文化財分科会にて、国宝「高松塚古墳壁画」四面及び特別史跡「高松塚古墳」の現状変更にかかる手続きが行われ、石室解体修理事業が平成19年に開始された。取り出された壁画・石室石材は国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区内に設置した国宝高松塚古墳壁画仮設修理施設に搬送して修理が実施された。平成21年度に、高松塚古墳の仮整備として、墳丘等の外形復元と周辺造成が行われた。

史跡の保存はそれらを構成する重要な要素が一体的に保存されることが原則であり、古墳の壁画についても現地で保存されるのが基本である。しかし、高松塚古墳壁画は、墳丘に壁画・石室を再構成して戻した場合、史跡としての一体性は得られるものの、石材の強度や漆喰の状態からみて大地震の揺れなどに耐えられないおそれがあるとともに、現在の技術では再びカビ等の生物被害が間違なく生じてしまうと考えられた。そのため、平成26年3月に開催された「古墳壁画の保存活用に関する検討会（第15回）」において、「壁画・石室は、墳丘に戻すことが望ましいが、現在の科学的・技術的水準の下では壁画・石室に安全な環境を作りて墳丘に戻すことは困難であり、壁画を将来に伝えるためにも修理終了後、当分の間は墳丘に戻さず、引き続き保存と公開を行う」との方針が示された。

今後必要な取り組みとして、「壁画・石室の保存管理・公開を行うための施設」「将来的に壁画・石室を墳丘に戻すことを可能にする保存管理の研究等の在り方」についての検討が重要であるとしている。



高松塚古墳



国宝高松塚古墳壁画仮設修理施設

外観



修理作業室での壁画・石室石材保管状況

(4) 高松塚古墳壁画・石室石材の保存管理・公開施設の基本的な方針

平成 28 年 3 月に開催された「古墳壁画の保存活用に関する検討会（第 19 回）」において、高松塚古墳壁画・石室石材の保存管理・公開施設の条件として、古墳の諸要素である墳丘・石室・壁画は可能な限り近いところで一体的に保存管理・公開すること、「文化財公開施設の計画に関する指針」を十分反映した上で、高松塚古墳壁画・石材の諸事情に対応していくこと、壁画・石材の調査研究・保存・展示・修理・メンテナンスの機能を一体とすることなどが示された。

さらに、具体的な項目について、以下のような方針が示されている。

- ・壁画・石材の展示活用については、石材ごとの単位で、壁画面を上にして平置きすること、壁画の保存を最優先とした上で、可能な限り、展示活用・対

外発信を実現すること、高松塚古墳の石室を構成する 16 個の石材（床・壁・天井）を公開の対象とすることなどが示された。

- ・壁画・石材の保存管理は、関係機関と連携しつつ文化庁が主体となって行うこと、管理運営は、学芸員や修理技術者等の人員配置も含めて、調査研究・保存・展示・修理・メンテナンスの各々が有機的に機能すること、重要文化財等の保存管理・公開に関して十分なノウハウのある既存の組織や地元関係機関等と連携することなどが示された。
- ・高松塚古墳壁画の保存管理・公開施設の計画における検討事項として、壁画及び石材の状態を考慮した上で保存環境について十分な検討を行い、なおかつ高松塚古墳壁画をより良く理解するための方法を講じることが、求められている。
- ・展示方法についての留意点として、「壁画面を上に向け、各石が個別に置かれる状態での安全かつ効果的な展示の仕方」「出土遺物の展示、床石の展示」「模写、高精細写真パネル、レプリカ、3 次元映像イメージ等の活用（視覚／触覚）」が挙げられている。
- ・高松塚古墳の歴史的・文化的価値の表現のポイントとして、「日本の古墳壁画としての歴史と文化／東アジアにおける古墳壁画展開」「高松塚古墳壁画の材料と技法（調査研究の成果）」「高松塚古墳壁画の発見とその後の経緯」が挙げられている。

2. 理念と目的

文化財は、我が国の歴史、文化等の正しい理解のため欠くことのできないものであり、かつ、将来の文化の向上発展の基礎をなすものであり、その保存が適切に行われるとともに、できるだけこれを公開する等その文化的活用に努めていくことが重要である。また、平成 31 年の文化財保護法の改正の趣旨は、「未指定を含めた有形・無形の文化財をまちづくりに活かしつつ、文化財継承の担い手を確保し、地域社会総がかりで取り組んでいくことのできる体制づくりを整備するため、地域における文化財の計画的な保存・活用の促進や、地方文化財保護行政の推進力の強化を図るもの」とされている。これらの趣旨とこれまでの検討を踏まえて、国の所有である高松塚古墳壁画の適切な保存管理と公開活用を推進するため、高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）（以下、「新施設」と表記）を整備する。

令和 2 年度に実施した「高松塚古墳壁画保存管理施設（仮称）の設置に係る基礎調査」では、新施設に望まれる役割として、「高松塚古墳・古墳壁画をテーマにした展示・学習施設」「歴史と自然の豊かな飛鳥地方の玄関口として、来訪者を迎える導入拠点」が挙げられている。

さらに、「将来的に壁画・石室を墳丘に戻すことを可能にする保存科学の研究等」の拠点としての活動も担うことが求められている。

新施設の運営にあたっては、立地特性を活かした飛鳥地方の玄関口としての位置づけに加え、歴史を活かした文化観光に資する地域連携のハブとしての機能も期待される。

〔理念〕

新施設は、豊かな自然と文化的遺産のある飛鳥地方にあって、国民の宝である国宝高松塚古墳壁画を守り、未来に伝えるために設置するものである。さらに、古墳壁画を展示し、飛鳥地方全体の歴史や風土の解説を通して、来訪者が貴重な古墳壁画をより深く理解することができる機能を持つものである。

また、国宝高松塚古墳壁画・石室石材を保存管理しながら、地域と連携して調査研究を進め、展示に反映させることによって最新の研究成果を来訪者に示し、文化の価値や魅力の普及、情報発信を行う。

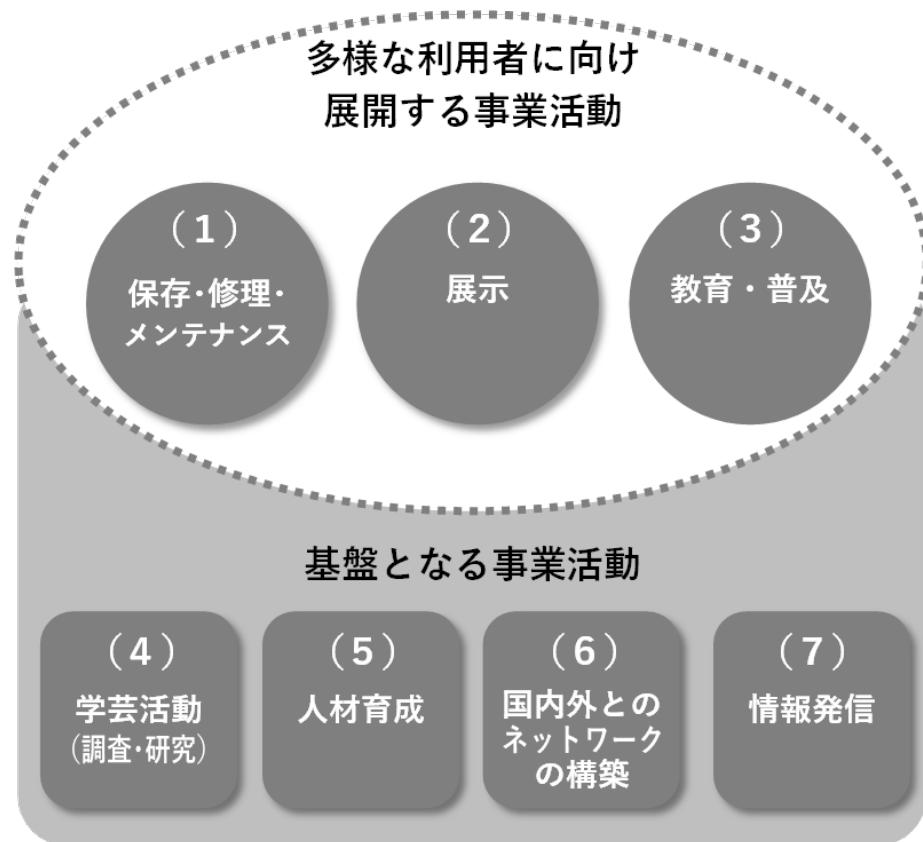
さらに、より多くの方が飛鳥地方を訪れ、豊かな自然と文化遺産を体感・学習できるよう、高松塚古墳壁画発掘当時の考古学ブームを知る世代のみならず、子どもや若い世代、インバウンドのニーズに即して、利用者が興味を持てる施設を目指し、利用者目線に立った展示や教育普及活動などの施設運営を行う。

[目的]

1. 国宝高松塚古墳壁画・石室石材を保存・修理・メンテナンスし、将来に向けて継承する。
2. 国宝高松塚古墳壁画・石室石材の価値や魅力を調査・研究する。
3. 国宝高松塚古墳壁画・石室石材の価値や魅力、保存の意義を、飛鳥地方の歴史や風土、特別史跡の価値、国際交流の歴史などを踏まえながら広く発信する。
4. 飛鳥地方の導入拠点として、国宝高松塚古墳壁画・石室石材をはじめとする文化的遺産についてより深く理解するため、また地域を巡るため、必要な情報や設備を提供する。
5. カビの対策等、将来的に、国宝高松塚古墳壁画・石室石材を墳丘に戻すことを目指した調査研究を行う。

3. 事業活動計画

新施設では、多様な利用者に向け展開する事業活動として（1）保存・修理・メンテナンス、（2）展示、（3）教育・普及を推進するとともに、こうした活動の基盤となるものとして（4）学芸活動（調査・研究）、（5）人材育成、（6）国内外とのネットワークの構築、（7）情報発信の7つの事業を行う。



(1) 保存・修理・メンテナンス

【基本方針】

- 国宝高松塚古墳壁画・石室石材を保存・修理・メンテナンスし、将来に向けて継承する。
- 国宝高松塚古墳壁画・石室石材の価値や魅力、保存の意義を伝えるために必要な高松塚古墳に関する資料（高松塚古墳出土資料、墳丘土層はぎ取り資料等の採取資料、高松塚古墳関連資料）を、適切な環境で保管する。

【展開する事業】

①古墳壁画・石室石材の保存環境の維持

原則として、仮設修理施設における現状の設定値を基準とする。

古墳壁画・石室石材保存管理室	条件とする項目
保管区画	<ul style="list-style-type: none">・温湿度・空気質・塵埃の許容度・空調吹出口からの風の影響の低減・照度・虫菌害
観覧区画	<ul style="list-style-type: none">・温湿度・観覧に適した照明と照度

②古墳壁画・石室石材の修理・メンテナンス

原則として、仮設修理施設における現状のメンテナンス対応を継続するが、古墳壁画・石室石材の状況、調査・研究成果を踏まえ、適切なメンテナンス対応の更新を図る。また、古墳壁画・石室石材の状態を踏まえ、必要に応じて修理を行う。

※新施設においては、変更する可能性がある

メンテナンス	現状の頻度*	メンテナンス項目
日常管理	週1回	AM：全点を点検 PM：必要に応じてメンテナンス
写真撮影	2年毎	壁画面を高精細撮影

③古墳壁画・石室石材保存管理室の公開

古墳壁画・石室石材の保存環境を維持しながら、壁画を公開する。

- ・国宝指定壁画は1点あたり年間30日間展示する。
 - ・高松塚古墳の石室石材のうち国宝指定（絵画）されていない南壁石、床石4点は、常時、公開する。
 - ・天井石（星宿図）は、可能な限り4点同時に公開する。

国宝壁画の公開パターン：東壁石1～3、西壁石1～3、北壁石、天井石（計8パターン）

壁画・石室石材の状況で公開の可否を判断する

- ・高松塚古墳壁画発見や施設の開館などの周年事業の際に、特別公開を行う。

展開例：全壁画一斉公開

女子群像一齊公開（東壁石3、西壁石3）

男子群像一齊公開（東壁石1、西壁石1）

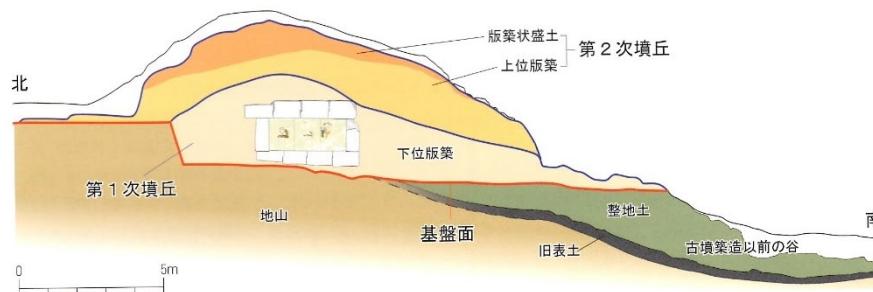
西壁全体公開（西壁石1～3）※西壁男子群像、白虎・月像、西壁女子群像

東壁全体公開（東壁石1～3）※東壁男子群像、青龍・日像、東壁女子群像

四神一斎公開（東壁石2、西壁石2、北壁石）※南壁石は常時公開

[参考]

高松塚古墳断面図（北—南面）



墳丘土層断面模式図

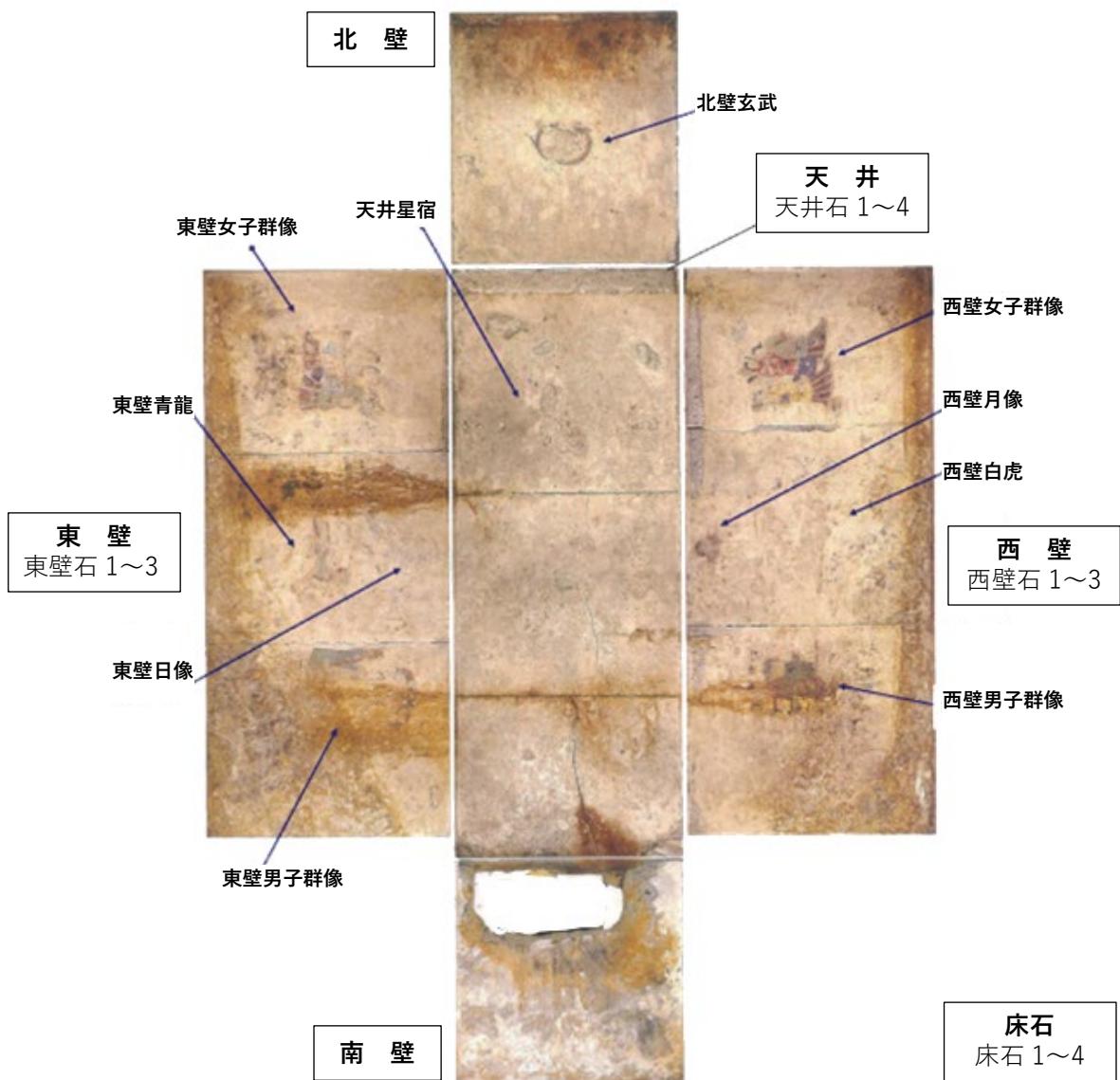
(出典: 国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策事業報告書 1
特別史跡高松塚古墳発掘調査報告)

高松塚古墳石室



(出典:国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策事業報告書1 特別史跡高松塚古墳発掘調査報告)

国宝高松塚古墳壁画 展開図



④収蔵資料の保存

高松塚古墳に関する幅広い資料を収集し、保管する。

i. 収集対象

以下の資料を可能な限り収集する。収集できない資料は、レプリカを作成する、もしくは詳細な情報やデータを収集・蓄積する。

- ・高松塚古墳出土資料
- ・高松塚古墳発掘調査時の採取資料
- ・高松塚古墳壁画に関する調査研究データ・関連資料
- ・高松塚古墳壁画・石室石材の複製資料
- ・壁画発見から現在に至るストーリーやエピソード（写真、映像、新聞記事・ニュース映像、関係者の証言 等）

ii. 収蔵資料の保存環境

資料の特性に合わせた保存環境の下で、適切に保管する。

保存・修理・メンテナンスに必要な要素

- 施設：高松塚古墳壁画・石室石材保存管理室、メンテナンス準備・整理室、メンテナンス機器室、収蔵庫 等
- 設備等：高松塚古墳壁画・石室石材保存管理室専用の空調設備、メンテナンス機器 等
- 人材：保存科学専門学芸員、古墳壁画・石室石材のメンテナンス体制、空調設備のメンテナンス体制 等

(2) 展示

【基本方針】

- 国宝高松塚古墳壁画・石室石材の価値や魅力、保存の意義を、飛鳥地方の歴史や風土、特別史跡の価値、国際交流の歴史などを踏まえながら広く発信する。
- 飛鳥地方の導入拠点として、国宝高松塚古墳壁画・石室石材をはじめとする文化的遺産についてより深く理解するため、必要な情報を提供する。
- 国営飛鳥歴史公園館との一体的な整備によって、古代国家の形成過程を示す飛鳥地方に残る歴史、風土への理解促進と体感に寄与する。

【展開する事業】

①周辺施設と連携した体感ストーリー

一体的に整備^{※1}する〔国営飛鳥歴史公園館〕、国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区内にある〔高松塚古墳〕〔高松塚壁画館〕との連携を通して来館者の周遊を促し、飛鳥地方の魅力体感ストーリーを実現する。※ 1 : P31 参照

○飛鳥地方の歴史的風土保存の機運上昇に寄与した、高松塚古墳壁画の発見と保存の取り組み

国営飛鳥歴史公園館との一体的な整備によって、国営飛鳥歴史公園及び飛鳥地方の歴史文化や自然景観等の魅力とともに、国宝高松塚古墳壁画の魅力、保存の歴史と調査研究の最前線を紹介して、古代国家の形成過程を示す飛鳥地方に残る歴史、風土への理解促進と体感に寄与する。

○県道 209 号西側エリア^{※2}～県道 209 号東側エリア～飛鳥周遊へのいざない
※ 2 : P30 「②高松塚周辺地区全体ゾーニング」 参照

県道西側エリアを入口とし、県道東側エリアを経て、飛鳥周遊へと円滑に誘導するための情報発信を行う。

②周辺施設との連携により展開する 3 つのテーマ

新施設では、〔ガイダンス展示〕〔常設展示〕〔企画展示〕〔古墳壁画・石室石材の展示〕を行う。周辺施設と連携しながら、以下の 3 つのテーマに沿って展示を展開することにより、基本方針の実現を図る。

I 飛鳥地方への周遊を促進する

〔ガイダンス展示〕で、飛鳥地方の歴史文化、自然景観等の魅力を感じ、〔常設展示〕で、高松塚古墳・古墳壁画を通して飛鳥地方の歴史に対する理

解を深める。再度、[ガイダンス展示]において、興味を持った地域資源を訪れるための情報を得る。

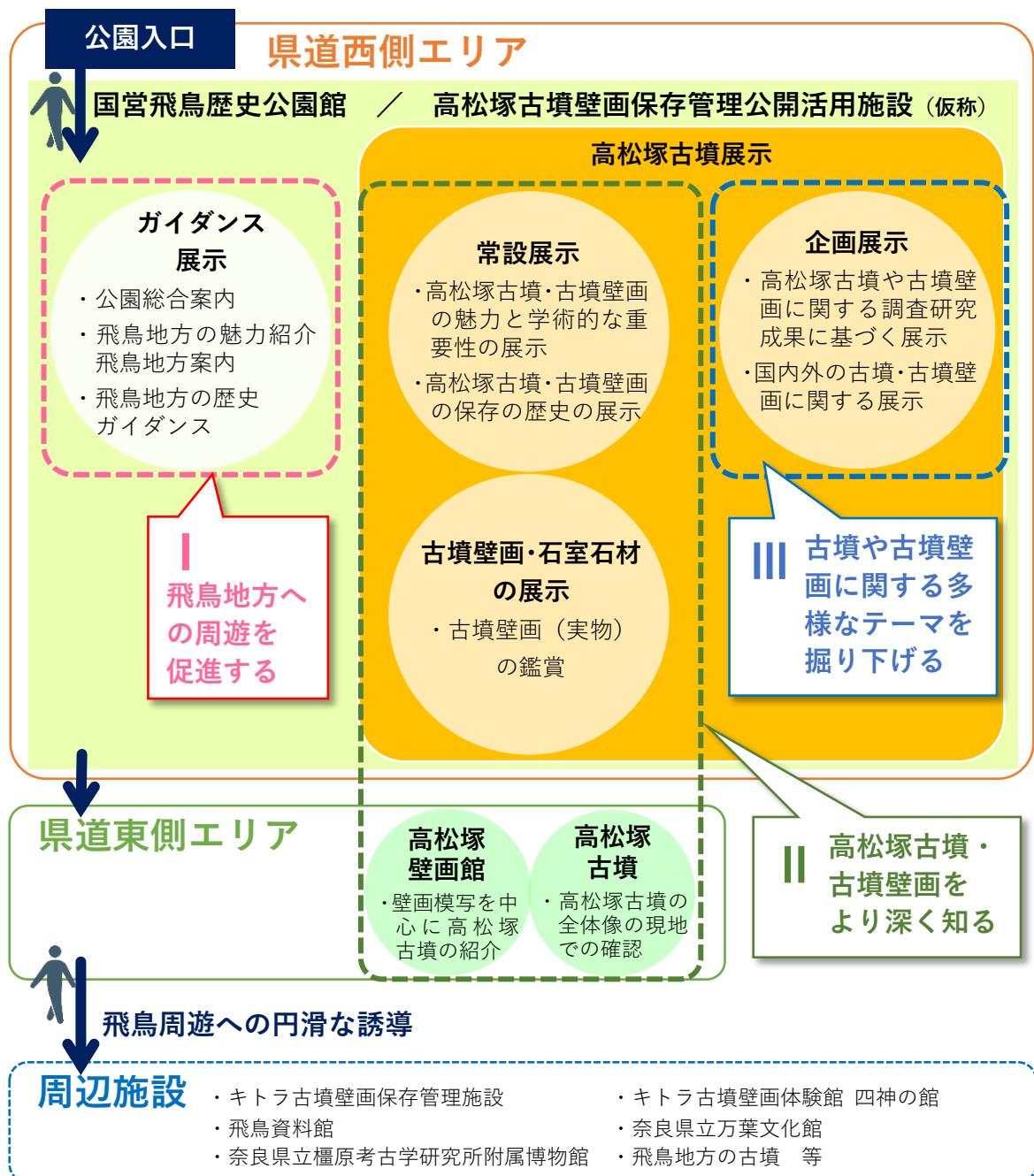
II 高松塚古墳・古墳壁画をより深く知る

[常設展示]で高松塚古墳・古墳壁画の価値を知り、[古墳壁画・石室石材の展示]により、本物の古墳壁画や石室石材を鑑賞して魅力に触れる。

その後、[高松塚古墳]・[高松塚壁画館]へ誘導し、高松塚古墳を立体的かつ多視点から体感する。さらに、[周辺施設]へ誘導し、実物資料等の鑑賞により理解を深める。

III 古墳や古墳壁画に関する多様なテーマを掘り下げる

[企画展示]により、高松塚古墳・古墳壁画に関する調査研究成果や国内外の古墳・古墳壁画に関するテーマをより深く理解する。



③各展示と周辺施設の役割

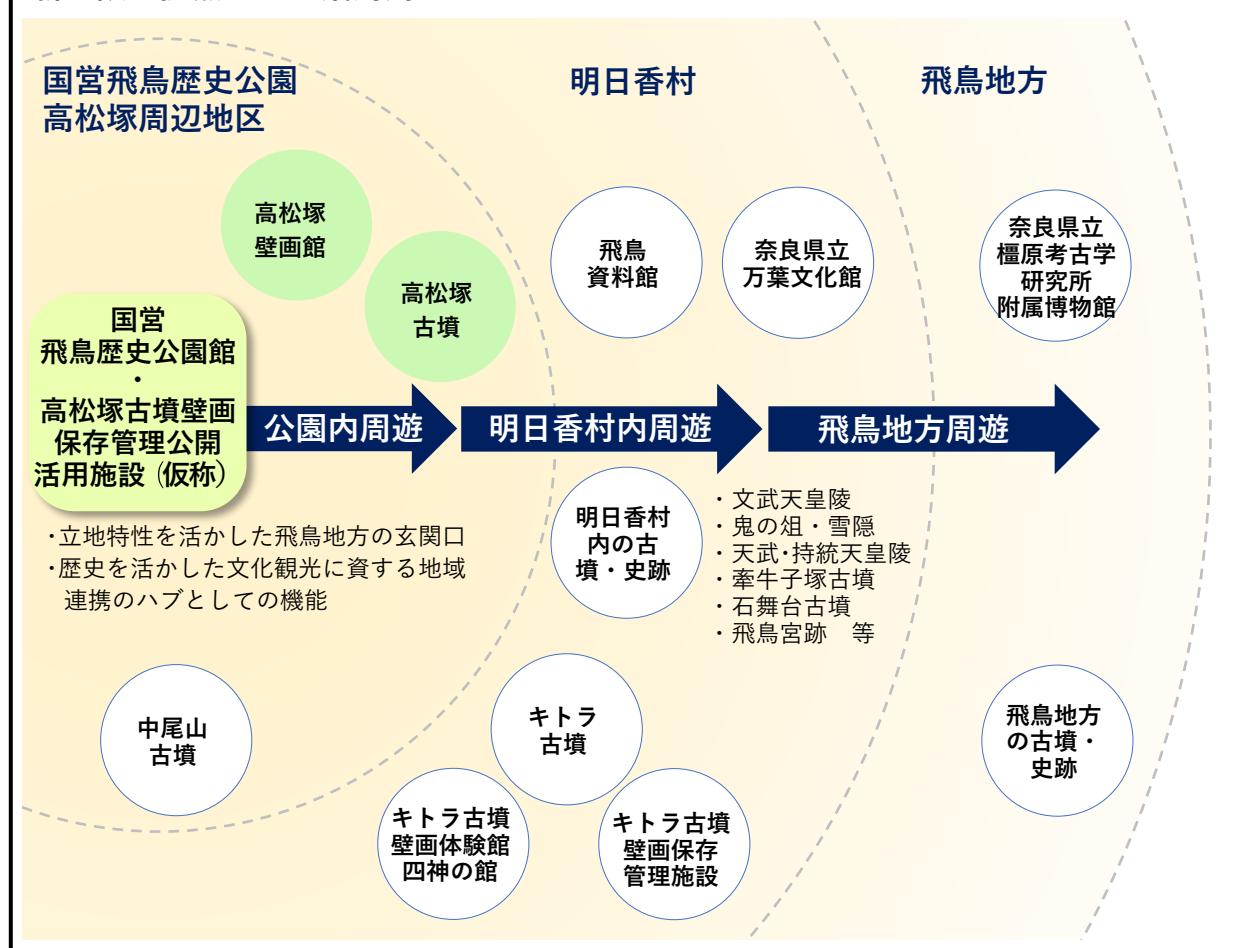
新施設における展示と周辺施設の役割分担を、以下のように想定する。

また、観覧者の動線としては、以下の順に周遊することが想定され、「観覧者の体験」欄に記した展示効果の実現を目指す。

施設名、役割		主な展示テーマ	観覧者の体験
[ガイダンス展示] 公園と飛鳥地方の魅力を発信し、飛鳥周遊を促進する		<ul style="list-style-type: none"> ・公園総合案内 ・飛鳥地方案内 ・飛鳥地方の魅力紹介 ・飛鳥地方の歴史ガイダンス 	<ul style="list-style-type: none"> ・飛鳥地方の多様な魅力にふれ、興味を持つ
高松塚古墳展示	[常設展示] [企画展示] 高松塚古墳壁画の価値・魅力・保存の意義を、飛鳥地方の歴史・風土・特別史跡の価値・国際交流の歴史などを踏まえ広く発信する	<ul style="list-style-type: none"> ・高松塚古墳・古墳壁画の魅力と学術的な重要性 ・高松塚古墳・古墳壁画の保存の歴史 ・高松塚古墳をつくる技術 ・古墳や古墳壁画に関する多様なテーマ 	<ul style="list-style-type: none"> ・高松塚古墳・古墳壁画について多様な視点から理解を深め、魅力を感じる ・古墳や古墳壁画を身近に感じ、興味が高まる
	[古墳壁画・石室石材の展示] 古墳壁画（実物）を展示する	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳壁画の鑑賞 ・石室石材の鑑賞 	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳壁画の実物を鑑賞し、感動を味わう
[ガイダンス展示]（再掲）		—	<ul style="list-style-type: none"> ・興味を持ったテーマに関するスポットを訪ねたくなる
[高松塚古墳] 現地に復元された古墳		<ul style="list-style-type: none"> ・古墳を現地で体感 	<ul style="list-style-type: none"> ・古代の飛鳥の姿に思いをはせる
[高松塚壁画館] 壁画模写を中心に高松塚古墳を紹介する		<ul style="list-style-type: none"> ・壁画模写、石槨模型、副葬品レプリカ等 	
[周辺施設] 高松塚古墳・古墳壁画に関する情報を提供する ・キトラ古墳壁画保存管理施設 ・キトラ古墳壁画体験館 四神の館 ・飛鳥資料館 ・奈良県立万葉文化館 ・奈良県立橿原考古学研究所附属博物館 ・飛鳥地方の古墳・史跡		<ul style="list-style-type: none"> ・博物館等で収蔵されている高松塚古墳出土資料や関連する展示を見学 ・高松塚古墳と同時代の歴史や文化を知る ・同時代の古墳を見学して、高松塚古墳と比較する 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分の興味のあるテーマについて、さらに理解が深まる

(注) 国営飛鳥歴史公園館の施設については、ガイダンス機能を再整備する方針（予定）

新施設を拠点とした飛鳥周遊イメージ



展示に必要な要素

- 施設:ガイダンス機能、展示室、企画展示コーナー、展示準備室、一時保管庫、荷解室、搬入口・トラックヤード 等
- 設備等:展示装置、展示映像、展示ケース、可動展示壁、展示用照明・空調設備 等
- 人材:考古学・歴史・美術史・保存科学専門学芸員、国内外の研究機関や博物館等とのネットワーク 等

（3）教育・普及

【基本方針】

○国宝高松塚古墳壁画・石室石材をはじめとする文化的遺産についてより深く理解する学びのきっかけとなる機会を提供する。

【展開する事業】

①飛鳥地方における周遊促進に向けた取り組み

○文化的遺産と来館者をつなぐインターパリターの育成・活用を図り、高松塚古墳や古墳壁画への理解を深め、飛鳥地方への興味を高める。

○地域のガイドへの学術情報や最新情報の提供を通して、魅力的なガイドツアーの開発に寄与するほか、地域のガイドの活動やガイドツアーを来館者へ紹介する。

○研究成果を活かした周遊ルートを周辺地域の情報とともに提供する。

②講座・講演会

○古墳や古墳壁画を中心として、以下のテーマに関連する講座や講演会を開催する。

- ・企画展示コーナーのテーマに関連した講座・講演会
- ・古墳や古墳壁画の魅力を伝える講座・講演会
- ・最新の研究成果を発信する講座・講演会

③学習プログラム

○国営飛鳥歴史公園館と連携し、古墳や古墳壁画の理解を深めることができるプログラムを開催する。

- ・研究成果を活かした新たなプログラム

④教育旅行への対応

○見学ルートの設定、展示解説を行う。

- ・学習プログラムの提供
- ・オリジナル学習プログラムの作成支援
- ・集合場所、雨天時の昼食場所の提供

○地域と連携した学習プログラムの開発に対応する。

- ・地域や研究機関、博物館等と意見や情報を交換しあい、新たなテーマやプログラムを発掘する

教育・普及に必要な要素

○施設：ホール、ワークショッフルーム 等

○設備等：展示解説用携帯情報端末、椅子、テーブル、映像・音響設備、ワークショップに必要な道具類 等

○人材：教育・普及専門学芸員、インタープリター、地域の教育委員会やガイド等とのネットワーク 等

(4) 学芸活動（調査・研究）

【基本方針】

- 国宝高松塚古墳壁画・石室石材の価値や魅力を調査・研究する。
- 将来的に、国宝高松塚古墳壁画・石室石材を墳丘に戻すことを目指した調査研究を行う。

【展開する事業】

① 調査・研究

- 高松塚古墳をはじめとする我が国の古墳壁画について国内外の外部研究機関等との連携や共同研究により、以下に示すテーマ等に関する調査・研究を推進する。
 - ・高松塚古墳壁画・石室石材等の保存活用のための調査・研究
保存科学等に関わる国内外の研究機関・大学等、科学機器に関わる民間企業、技術者等と連携して展開
 - ・高松塚古墳壁画に関する考古学・美術史学的研究
考古学・美術史・服飾史等に関わる学問領域と連携して展開
 - ・高松塚古墳壁画・石室石材を墳丘に戻すための調査・研究
保存科学等に関わる国内外の研究機関・大学・民間企業等と連携し、壁画・石室石材を墳丘に戻すための学術的なアプローチ
 - ・高松塚古墳壁画の展示活用に関する研究
保存科学や博物館展示の研究者と連携し、展示技術やコンテンツを充実化

② 共同研究

- 古墳や古墳壁画に関する幅広いテーマについて、国内外の多様な主体と連携した調査・研究を行う。

③ 研究成果の発信

- 調査・研究成果は、展示に活用するほか、広く世界に向け発信する。
 - ・WEBサイト上の公開
 - ・講演会やシンポジウムの開催 等

学芸活動（調査・研究）に必要な要素

- 施設：学芸員室、書庫、資料庫、プロジェクトルーム 等
- 設備等：調査・研究機器、高松塚古墳壁画に関するデータベース 等
- 人材：考古学・歴史・美術史・保存科学専門学芸員、国内外の研究機関や博物館等とのネットワーク 等

(5) 人材育成

【基本方針】

- 国宝高松塚古墳壁画・石室石材を将来に向けて継承し、その価値を活かす活動を展開するために必要な人材を育成する。

【展開する事業】

① 学生や若手研究者による研究への支援

- 高松塚古墳や古墳壁画に関する情報を広く提供する。
 - ・ライブラリー、データベース等
 - ・調査研究への参画機会の提供

② 子ども向けの学習・体験プログラム

- 調査研究の成果を活かし、古墳や古墳壁画への興味を持つきっかけとなる体験プログラムを提供する。
- 古墳や古墳壁画への興味を深める機会を提供する。
 - ・子ども講座、ワークショップ等

③ 地域のガイド育成プログラムに対する情報提供

- 高松塚古墳や古墳壁画に関する最新情報を提供する。
 - ・ガイドに対して、高松塚古墳壁画に関する最新の研究成果を伝える講座（年に1回程度、定期的に開催）

人材育成に必要な要素

- 施設：ホール、ワークショッフルーム、プロジェクトルーム、書庫、資料庫等
- 設備等：調査・研究機器、高松塚古墳壁画に関するデータベース、ワークショップに必要な道具類 等
- 人材：学芸員、国内外の研究機関や大学とのネットワーク 等

(6) 国内外とのネットワークの構築

【基本方針】

- 新施設で行うべき事業活動の実現に向け、国内外の関連機関とのネットワークを構築する。
- 飛鳥地方における文化観光の活性化に向け、地域全体で滞在型観光を提供するための取り組みに協力する。

【展開する事業】

①連携ネットワーク

新施設の活動を展開する上で、飛鳥地方の施設・組織等、研究機関、博物館等、古墳・古墳壁画等との連携が重要である。

②ハブとしての役割

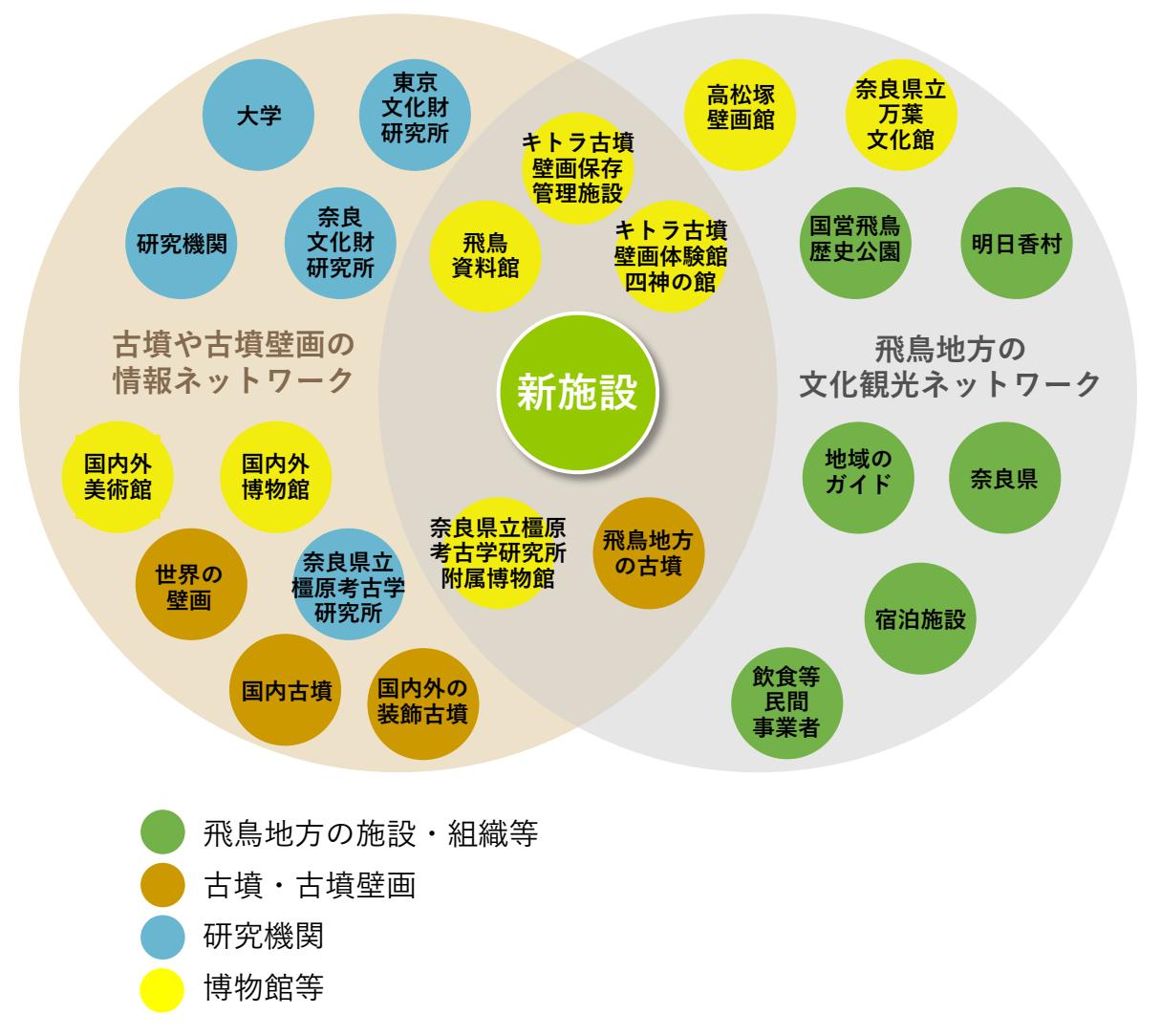
○国内外の研究機関や博物館等と連携し、古墳や古墳壁画に関する情報ハブとしての機能

- ・高松塚古墳壁画に関する情報の集約・発信
- ・研究機関や古墳・古墳壁画と連携し、古墳や古墳壁画に関する共同研究を行い、その成果を博物館等との連携により全国に発信
- ・研究機関と連携した研究成果を、飛鳥地方の施設における展示やガイドツアーなどで活用
- ・古墳や古墳壁画に関する情報や研究成果をWEBサイト上で発信
- ・情報交流の場として講演会等を開催

○飛鳥地方の多様な施設とつながり、文化観光のハブとしての機能

- ・国営飛鳥歴史公園との連携による飛鳥地方の魅力の発信
- ・周辺地域の自治体、博物館等、宿泊施設や民間事業者、ガイドと連携した滞在型観光プログラムや高付加価値な文化観光への協力

ハブとしてのネットワークイメージ



国内外とのネットワークに必要な要素

- 施設：ホール、ワークショッフルーム、プロジェクトルーム 等
- 設備等：高松塚古墳壁画に関するデータベース、各種研究データベースへのアクセス 等
- 人材：学芸員、情報システム担当スタッフ 等

(7) 情報発信

【基本方針】

○飛鳥地方の導入拠点として、国宝高松塚古墳壁画・石室石材の価値や魅力、保存の意義、飛鳥地方の文化的遺産の魅力に対する認知度の向上を図る。

【展開する事業】

①情報発信

新施設の利用や飛鳥地方への来訪を拡大するため、関連機関との連携により、以下の点を重視して情報を発信する。

○幅広い来館者に向けた魅力の発信

- ・高松塚古墳壁画に対して関心があり基本的な情報を持つ層に対して、最新の研究成果、イベント開催等に関わる情報を発信

<活動展開例>

- ・周辺自治体の広報誌への掲載
- ・WEB サイトにおける充実した情報掲載
- ・メディアへのプレスリリース
- ・教育旅行に関する情報の発信、問い合わせ対応 等

- ・古墳や古墳壁画に対して関心の高い来訪者に対して、より深い学びにつながる情報を発信

<活動展開例>

- ・講座や講演会、学習プログラム等の紹介
- ・周辺地域で開催されるイベントやプログラム等の紹介 等

- ・高松塚古墳壁画に対する認知や関心の薄い層に対して、興味を持つきっかけとなる情報を発信

<活動展開例>

- ・ターゲット層への訴求効果が高いコンテンツとのコラボレーション
- ・高松塚古墳壁画や飛鳥地方での体験メニューを紹介する映像コンテンツを制作し WEB サイト上の公開、SNS での発信 等

- ・海外からの来訪者に対して、高松塚古墳壁画や飛鳥地方の魅力、歴史的価値を発信し、飛鳥地方への来訪、新施設への来館、飛鳥地方での滞在型観光の促進に寄与

<活動展開例>

- ・高松塚古墳壁画や飛鳥地方での体験メニューを紹介する映像コンテンツを制作し、WEB サイト上の公開、SNS での発信 等

②情報発信メディア

以下の情報媒体により、情報発信を行う。なお、必要に応じて、多言語に対応する。

○WEB サイト：高松塚古墳壁画に関するポータルサイトとして設置

＜整備概要＞

- ・高松塚古墳の価値や魅力、最新の研究成果
- ・新施設の紹介（利用案内、アクセス、施設・機能、展示概要、利用者サービス等）
- ・飛鳥地方の紹介（地域の魅力、主な施設、周遊ルート、交通手段等）
- ・教育旅行向け情報（体験学習プログラム、提供できるサービス、オンライン問い合わせ・申し込み窓口等）
- ・映像コンテンツ（高松塚古墳、周辺地域、イベント等） 等

○SNS：高松塚古墳壁画や新施設に関する最新情報を発信

＜整備概要＞

- ・高松塚古墳壁画に関する最新の研究成果
- ・企画展やイベントの開催告知、参加募集、結果報告

○プレスリリース：各種メディア、周辺自治体への情報発信

＜整備概要＞

- ・高松塚古墳壁画に関する最新の研究成果
- ・企画展やイベントの開催告知、参加募集、結果報告

○紙媒体

＜整備概要＞

- ・新施設を紹介するリーフレット、ポスター、年間予定表
- ・企画展やイベントのポスター、フライヤー

情報発信に必要な要素

○施設：事務室、学芸員室 等

○設備等：情報システム管理用 PC 等

○人材：情報システム担当スタッフ 等

4. 施設計画

(1) 施設整備の基本方針

- ①国営飛鳥歴史公園の公園施設としてふさわしい事業を展開できる施設とする。適切な施設規模や配置、建築意匠等について慎重に検討を行う。特に、国営飛鳥歴史公園・高松塚地区内の遺跡・文化財の保存に支障がないよう十分に配慮する。
- ②施設外観は、明日香村の歴史的風土の維持を図り、公園や周辺環境との調和を重視した外観デザインとする。また、公園来園者が迷わずにアクセスできるよう視認性を確保する。
- ③古墳壁画・石室石材を安全かつ安定的に未来へ継承できるよう、災害に強い堅牢な建築の実現、資料と展示に合わせた防火・防犯設備等の設置など、保存のための機能確保を第一に考える。
- ④国営飛鳥歴史公園館との一体的整備により、飛鳥地方のゲートウェイ施設として十分な展示機能を備える。
- ⑤高松塚古墳壁画・石室石材に関する調査研究成果に基づき、国宝高松塚古墳壁画を紹介する展示を行う。
- ⑥誰もが快適に過ごせるよう、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備及び空間づくりを行う。
- ⑦整備段階から開館後まで、省エネルギー、省資源に配慮した事業展開を図り、環境負荷を低減できる建築や設備を導入する。
- ⑧歴史的風土の保全を考慮の上、飛鳥周遊のゲートウェイとして必要な駐車台数の確保に向け、関係機関と連携して対応を検討する。なお、来館にあたっては公共交通機関の利用を促す。

(2) 敷地計画

「国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区再整備方針」（国土交通省）を踏まえ、現在の国営飛鳥歴史公園館周辺に一体的に新施設を整備する。

必要な諸機能の実現にあたり、国営飛鳥歴史公園館が有する機能との連携により、共同利用なども勘案し、効率的な施設整備を行う。

①敷地

i. 位置概要

奈良県高市郡明日香村平田 538 国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区内



ii. 交通アクセス

○関西国際空港から

- ・関西空港駅から JR 関西空港線特急（約 35 分）で天王寺駅・大阪阿部野橋駅から近鉄南大阪線・吉野線特急（約 40 分）で、飛鳥駅下車

○大阪から

- ・大阪阿部野橋駅から近鉄南大阪線・吉野線特急（約 40 分）で飛鳥駅下車
- ・西名阪自動車道・松原 JCT・郡山下ツ道 JCT から郡山南 IC を経て、国道 24 号・国道 169 号経由で明日香村
- ・南阪奈自動車道・美原 JCT から葛城 IC を経て、大和高田バイパス経由で橿原市内、国道 169 号経由で明日香村



○京都から

- ・近鉄京都駅から近鉄京都線・橿原線特急（約 50 分）、橿原神宮前駅経由、近鉄吉野線（約 4 分）で飛鳥駅下車
- ・国道 24 号（奈良バイパス）・木津 IC から郡山、国道 24 号経由で橿原市内、国道 169 号経由で明日香村

○名古屋から

- ・近鉄名古屋駅から近鉄名古屋線・大阪線特急（約 1 時間 50 分）で大和八木駅、近鉄橿原線（約 5 分）で橿原神宮前駅、近鉄吉野線（約 4 分）で飛鳥駅下車
- ・東名阪自動車道・亀山 IC から、名阪国道、郡山南 IC を経て、国道 24 号・国道 169 号経由で明日香村

○最寄り駅から

- ・近鉄飛鳥駅から徒歩で約 10 分
- ・近鉄飛鳥駅から明日香周遊バス・赤かめで約 2 分、高松塚下車
- ・近鉄橿原神宮前駅から明日香周遊バス・赤かめで約 40 分、高松塚下車

iii. 周辺環境

- ・国営飛鳥歴史公園は「飛鳥地方における歴史的風土及び文化財の保存等に関する方策の一環としての公園の整備について」に基づき、国土交通省が整備・管理を行っている公園であり、総面積約 60ha で、「高松塚周辺地区」「石舞台地区」「甘樺丘地区」「祝戸地区」「キトラ古墳周辺地区」の 5 地区が供用されている。「高松塚周辺地区」には、高松塚古墳、中尾山古墳、国営飛鳥歴史公園館、高松塚壁画館、芝生広場等がある。
- ・明日香村の歴史的風土を守るため、「明日香法」が制定され、万葉集で歌われた風景、棚田などの農村環境、集落の街並み、祭礼・行事が継承されている。
- ・明日香村には、国指定史跡 21 件（うち特別史跡 3 件）、国宝 3 件、名勝 1 件など、貴重な遺産が数多く存在している。こうした文化財や地域景観が魅力となり、修学旅行生を含む年間約 80 万人（平成 31 年／令和元年）の観光客が訪れる。
- ・明日香村内における周遊の交通手段としては、明日香周遊バス・赤かめ、タクシー、レンタサイクルに加え、令和 4 年より、あすかデマンド乗合交通の実証実験が開始されている。

※周辺の自然環境については、「参考資料 2. 敷地周辺の環境に関する基礎情報」（P.58～）を参照

国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区の立地状況



出典：国営飛鳥歴史公園高松塚周辺地区再整備方針

iv. 敷地条件

iv-1. 接道

- ・県道 209 号 野口・平田線 幅員 13.0m

iv-2. 敷地面積 ※国営飛鳥歴史公園館と併設

- ・9.1ha (国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区)

iv-3. 施設整備に関する法規制

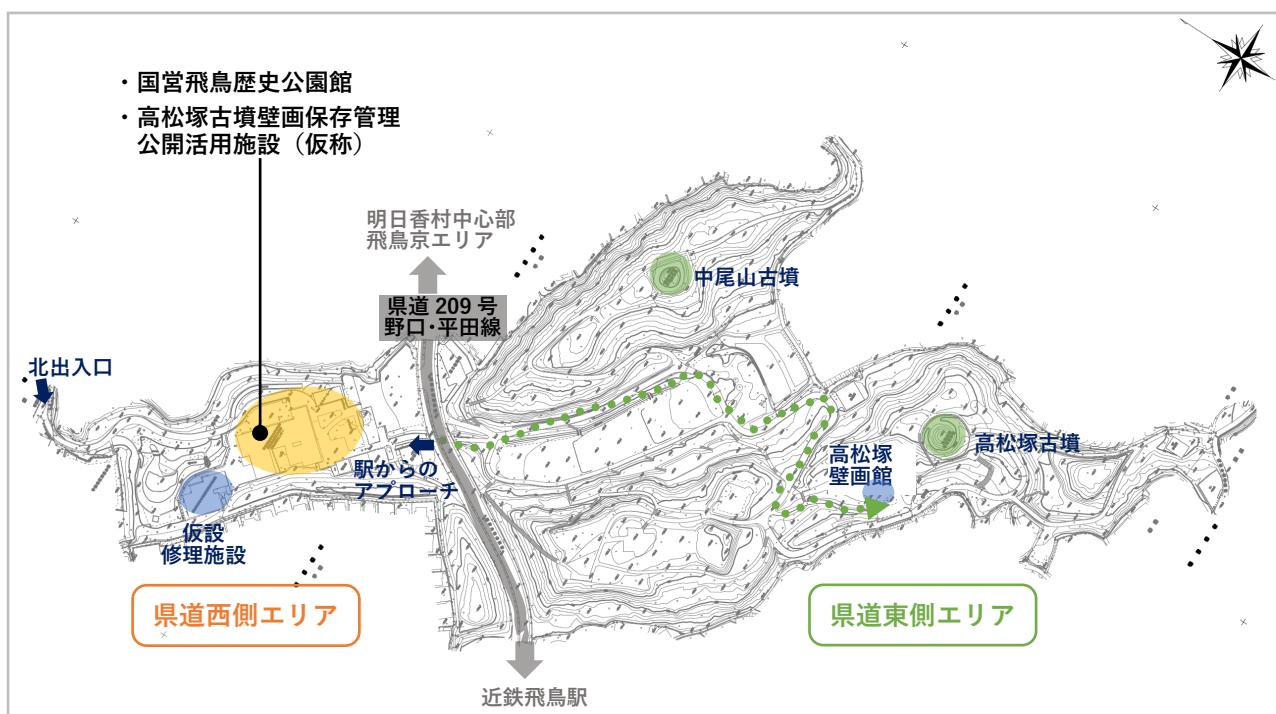
法令名	概要
明日香村における歴史的風土の保存及び生活環境の整備等に関する特別措置法(明日香法)	<ul style="list-style-type: none">・古都保存法（古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法）の特例として、村全域に第1種及び第2種歴史的風土保存地区を定め、行為規制が行われている。・当該地域は、第2種歴史的風土保存地区である。
明日香村風致地区条例	<ul style="list-style-type: none">・当該地域は、第3種風致地区である。・公園の西側一帯は、第一種低層住居専用地域に指定されている。
景観法、 明日香村景観条例	<ul style="list-style-type: none">・景観法に基づく「明日香村景観計画」が策定されている。国、県、村の機関等が行う公共事業については、「明日香村景観計画」「明日香村公共事業景観形成指針」に準拠することが求められている。
都市公園法	<ul style="list-style-type: none">・公園管理者以外の者が公園施設の設置を行う場合、公園管理者の許可を受ける必要がある。その設置期間及び更新期間は10年以内。ただし、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律に基づく事業の場合は、30年以内。・建ぺい率は原則2%。 ただし、休養施設・運動施設・教養施設、公募対象公園施設等を設置する場合、+10%。 ※高松塚周辺地区 9.1ha × 12% = 10,920 m²
その他、調整が必要な法令等	<ul style="list-style-type: none">・都市計画法 ※都市計画事業により一部適用除外・建築基準法・明日香村下水道条例、明日香村上水道条例・高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律・奈良県住みよい福祉のまちづくり条例・消防法・道路法・文化財保護法 <p>※明日香村全域が周知の埋蔵文化財包蔵地である。</p>

iv - 4. 敷地周辺の整備・配慮事項

- ・敷地南側には崖があり、崖の上の隣接地は住宅が建ち並ぶエリアとなっている。崖の安全性を維持するとともに、住環境への影響を最小限にするための配慮が求められる。
 - ・明日香村全域が周知の埋蔵文化財包蔵地であるため、必要に応じて発掘調査を実施する。
 - ・古墳壁画を保存管理する施設として、厳密な温湿度管理が求められる。現地の気候条件（巻末「参考資料2. 敷地周辺の環境に関する基礎情報」参照）に対応した建築計画を導入し、建築全体の空調負荷を低減するなど、省エネルギーへの対応が必要である。
 - ・新施設の整備中も公園利用が想定されるため、工事による影響を低減するための配慮が求められる。

②高松塚周辺地区全体ゾーニング

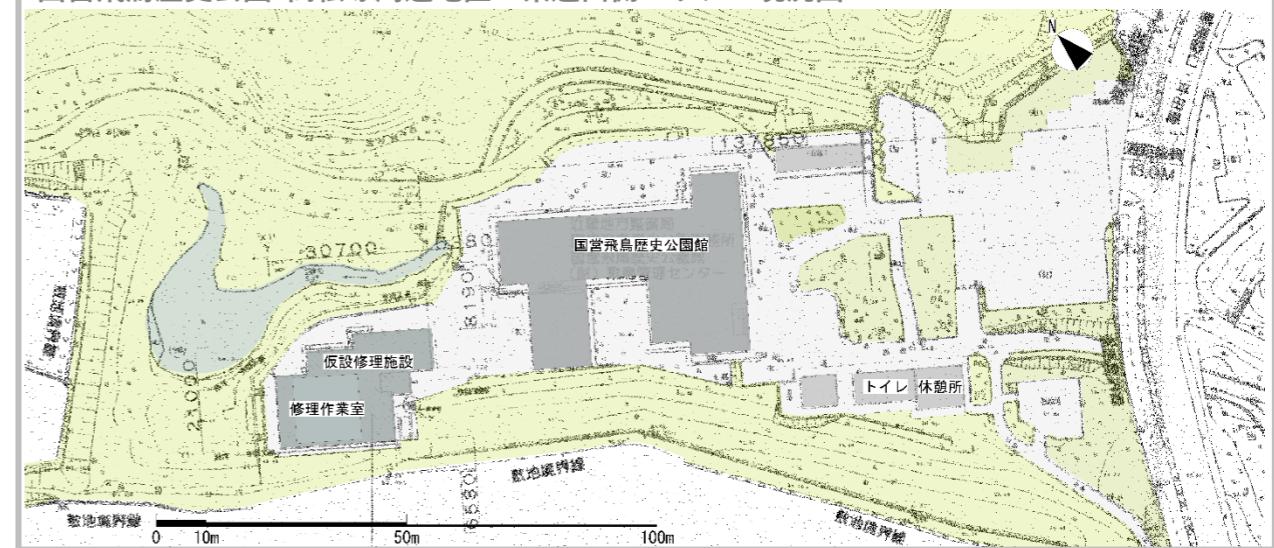
国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区は、県道209号野口・平田線の東西に広がるエリアで構成される。新施設は、県道西側エリアにおいて、国営飛鳥歴史公園館の再整備と連携して一体的に整備することにより、「飛鳥周遊のゲートウェイ」として機能向上を図る。



③新施設配置イメージ

「国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区再整備方針」(国土交通省)を踏まえ、現在の国営飛鳥歴史公園館周辺に一体的に新施設を配置する。

国営飛鳥歴史公園 高松塚周辺地区・県道西側エリアの現況図



飛鳥周遊のゲートウェイ施設

- ・古墳壁画・石室石材の保存・修理・メンテナンス、展示、教育・普及の機能
 - ・高松塚古墳をはじめとする我が国の壁画に関する学芸活動、人材育成、国内外とのネットワーク構築、情報発信の機能

飛鳥地方の風土や歴史を理解する

文化観光に 資する

- ・飛鳥周遊のゲートウェイ機能
※飛鳥地方及び国営飛鳥歴史公園の
内、飛鳥地方の歴史文化・自然景観等
理解促進、来訪者の集散・休憩の拠点
 - ・管理中枢機能(公園事務所・管理センター)
 - ・ボランティア拠点

県道 209 号
野口・平田線

駐車場(第二) ※現状維持

駐車

- ・身障者用
 - ・一般車
 - ・大型車

風土景観の保全を考慮の上、飛鳥周遊のゲートウェイとして、関係機関と連携して必要な駐車台数の確保に向け検討

新施設に古墳壁画・石室石材を移設後、既存仮設修理施設を解体し、管理施設等に整備予定

(3) 諸室機能

新施設では、以下の機能を備えた諸室を設置する。

■保存・修理・管理（収集）部門

部門目安面積： 1,300 m²

室名	機能	所要面積の考え方
①古墳壁画・石室石材保存管理室	・文化財 IPM に配慮し古墳壁画・石室石材を最適な温湿度・空気質環境で安全に保管する 〔壁画保管区画〕、来館者が古墳壁画・石室石材を鑑賞する〔観覧区画〕で構成する。	壁画石材の保存管理・展示・メンテナンス・調査方法を勘案し、必要スペースを設定
②メンテナンス準備・整理室	・古墳壁画・石室石材のメンテナンスや調査の準備・記録・整理・分析作業を行う。 ・資料保管庫（各種記録）、材料（紙類、接着剤類、酵素等）、用具置き場等の機能を備える。	同上
③メンテナンス機器室	・メンテナンス、調査、保存に関わる機器を配置する。（乗板 2 台、調査・点検用顕微鏡、ワゴン 2 台以上、モニタ等）	同上
④古墳壁画・石室石材保存管理室専用機械室	・古墳壁画・石室石材の保存に最適な環境を維持するため、新施設全体の空調設備から独立して設置する。	設備機器の設置に必要な面積を想定
⑤収蔵庫	・高松塚古墳に関する資料を保管する。 ・収蔵庫前室を備えた 2 室構成とし、資料の特性に合わせた保存環境を実現する。	墳丘土層はぎ取り資料、地震痕跡資料、その他資料の保管に必要な規模を想定
⑥一時保管庫	・他館からの借用資料、他館への貸し出し資料返却後の一時保管、温湿度環境に適応させるためのならしを行う。	一般的な規模として、企画展示コーナーの 20%程度を想定
⑦荷解室	・収蔵資料、企画展示に関する資料を搬出入する際の資料の梱包・開梱作業を行う。 ・梱包材の保管、殺虫殺菌処理スペースを兼ねる。	4t トラックで運搬可能な資料の大きさと作業スペースを確保
⑧搬入口・トラックヤード	・資料搬出入用の 4t トラックを収容し、閉鎖空間で安全に資料を搬出入するために十分なスペースと機能（排煙設備、シャッター等）を備える。	機能の実現に必要な面積を算出
⑨学芸員室・事務室	・古墳壁画・石室石材保存管理室等の運営、展示に関する企画等を行う。	施設全体規模を勘案し設定
⑩プロジェクトルーム	・外部の専門家等を交えて新たな企画等の検討や作業等を行う。	2~4 名程度の研究員の利用を想定
⑪書庫、資料庫	・古墳や古墳壁画に関する書籍・関連資料を保管する。	施設全体規模を勘案し設定

■展示部門

部門目安面積：600 m²

室名	機能	所要面積の考え方
⑫ガイダンス展示	<ul style="list-style-type: none"> ・公園総合案内 ・飛鳥地方の魅力紹介・飛鳥地方案内 ・飛鳥地方の歴史ガイダンス 	国営飛鳥歴史公園館内のガイダンス機能の再整備方針を踏まえて、同館と一体的に整備
⑬展示室、企画展示コーナー	<ul style="list-style-type: none"> ・高松塚古墳・古墳壁画に関する実物資料（レプリカも含む）・映像等の多様な展示手法による展示を行う。 ・古墳や古墳壁画に関する他館所有の資料を展示する什器（展示ケース・可動壁等）、AV機器等を備え、多様な企画展示に対応する。 	<p>高松塚古墳壁画に関する展示に必要な規模</p> <p>実物資料（墳丘土層はぎ取り資料等）を展示可能な規模</p>
⑭展示準備室	<ul style="list-style-type: none"> ・展示什器の保管、展示準備作業を行う。 	一般的な規模を想定
[屋外] 屋外展示	<ul style="list-style-type: none"> ・古墳や古墳壁画への理解のため、石室の復元、石室に使われた石材等を展示する。 	—

■教育・普及、人材育成、ネットワーク、情報発信部門

室名	機能	所要面積の考え方
⑮ホール	<ul style="list-style-type: none"> ・講演会等を開催する。 ・AV機器等機器等を備える。 ・施設貸出にも対応できる設備や配置とする。 	高松塚古墳壁画に関する教育旅行への対応や映像上映に必要な規模を検討
⑯ワークショップルーム	<ul style="list-style-type: none"> ・学校団体等に対するオリエンテーションやワークショップを実施する。 ・工作や創作などを体験するため、手洗いや作業台、備品棚等を備える。 	国営飛鳥歴史公園館内の多目的室の再整備の方針を踏まえて、同館と一体的に整備
⑰管理諸室	応接室、職員用トイレ、更衣室・ロッカールーム、給湯室、警備員室、スタッフ休憩室等	施設全体規模を踏まえて検討

■その他、共用

部門名	機能	所要面積の考え方
⑱来館者サービス	エントランスホール、トイレ、授乳室、救護室、休憩スペース、ロッカー、飲食自販機	国営飛鳥歴史公園館内の休憩・サービススペースの再整備方針を踏まえて、同館と一体的に整備
⑲ミュージアムショップ	<ul style="list-style-type: none"> ・高松塚古墳壁画や飛鳥地方に関する書籍や図録、ミュージアムグッズ、地場産品等を販売する。 	—
⑳その他、共用	廊下・エレベータ、機械室等	施設全体規模を踏まえて検討

- ・都市公園法に定められた公園施設である教養施設（陳列館、体験学習施設、その他これらに類するもの）として設置することを想定しており、必要と想定される諸室については、公園施設の趣旨に沿った内容とする。

(参考) 国営飛鳥歴史公園館の予定諸室：ガイダンス機能/多目的室/トイレ・休憩スペース/書庫・倉庫/公園事務所・管理センター

各部門の所要面積及び今後の諸状況を踏まえて新施設全体の延床面積の検討を行う。

(4) 動線と文化財IPMゾーニングの考え方

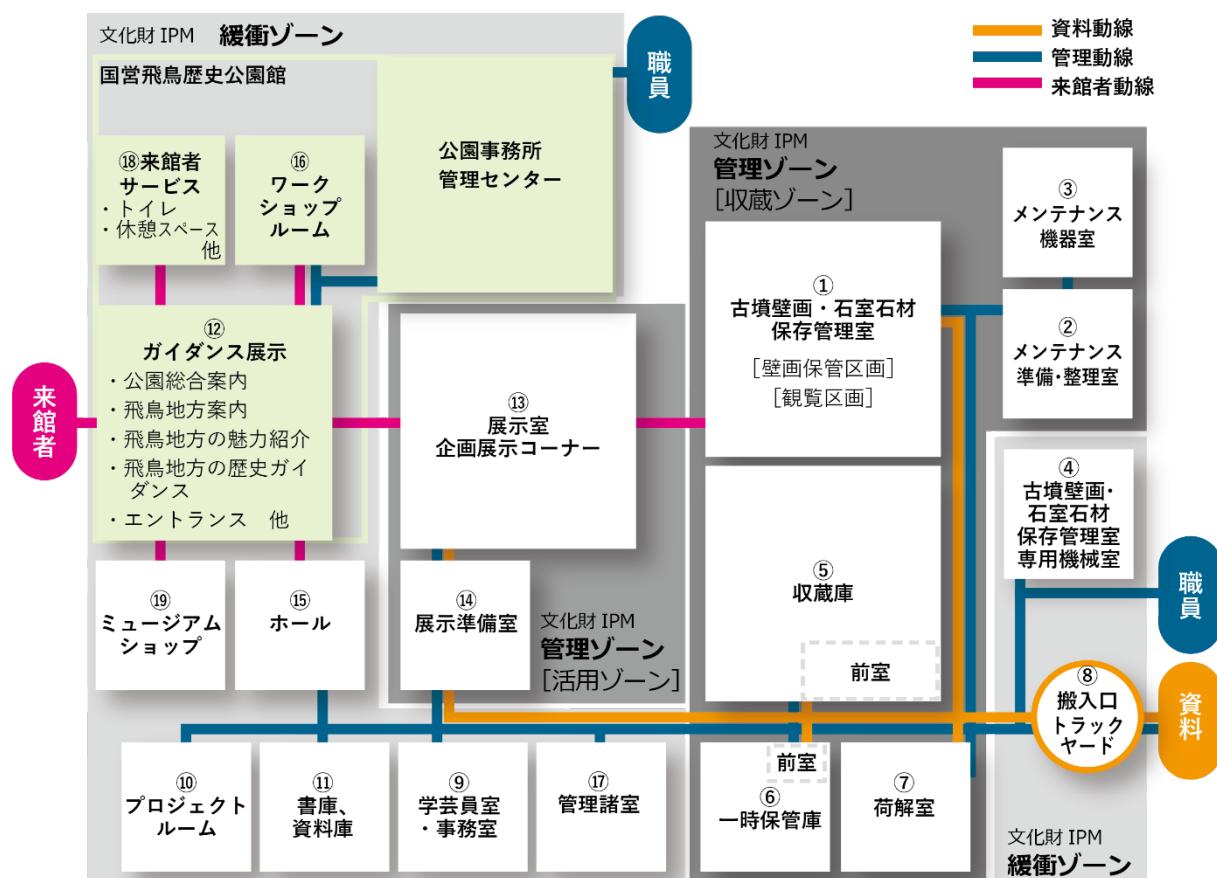
新施設の諸機能の配置にあたっては、3種類の動線（資料動線、管理動線、来館者動線）の確保と、文化財IPM管理上のゾーニングを留意して検討する。

①動線の考え方

- ・資料動線：[トラックヤード]から[収蔵庫]や[展示室]までの資料の搬出入に関わる動線を、来館者と交錯しないように確保する
- ・管理動線：独立した新施設の管理動線を確保する
- ・来館者動線：[ガイダンス機能]から、[展示室]を経由して[古墳壁画・石室石材保存管理室]へ誘導する来館者動線を設定する

②文化財IPM管理ゾーニングの考え方

- ・管理ゾーン[収蔵ゾーン]：資料を保管するエリアとして、特に厳重な管理により、清浄な空間を維持する
- ・管理ゾーン[活用ゾーン]：資料が来館者や外部環境と接するエリアとして、定期的な清掃等の適切な管理を行う
- ・緩衝ゾーン：外部環境の影響をできる限り低減するため、適切な管理を行う



(注) 国営飛鳥歴史公園館の施設については、国営飛鳥歴史公園事務所の高松塚周辺地区再整備方針検討委員会で検討中

(5) 古墳壁画・石室石材保存管理室 [壁画保管区画]

①古墳壁画・石室石材保存管理室の要件

古墳壁画・石室石材保存管理室の整備に向け、考慮すべき要素として、以下の通り整理する。

視点	要件
①古墳壁画・ 石室石材の 保存環境 [壁画保管区画]	<ul style="list-style-type: none"> ①-1. 最適な温湿度環境を実現する ①-2. 文化財 IPM を十分考慮した保存環境を実現する ①-3. 壁画の移動をできるだけ減らす ①-4. 非公開壁画を配置しているエリアは、公開エリアと区分する ①-5. 可能な限り清浄度の高い室内空気を実現する（壁画保管区画の入口へのエアシャワー室等の緩衝空間、空調機への高性能フィルタ、壁画保管区画へのソックダクト※の設置等） ※温度分布の均一化、吹き出し空気からの塵埃の除去、空調による気流の抑制の効果がある
②見やすい 観覧環境 [観覧区画]	<ul style="list-style-type: none"> ②-1. 石室石材を横に寝かせた状態で、古墳壁画を上から見るため、できる限り近づいて観覧できるようにする ②-2. 古墳壁画・石室石材に影響を与えない範囲で、壁画・石材をじっくり鑑賞できるよう、多様な視点から観覧できるようにする ②-3. 国宝指定壁画は年間公開日数（30日以内）を遵守しつつ、公開する ②-4. 壁画の観覧と理解を深めることができるように、壁画の写真や研究成果等を壁画とあわせて展示する ②-5. 観覧者の満足度を高め安全で適切な運営を図るため、観覧者への対応に配慮する（適切な観覧者数の設定、観覧区画の適切な規模、館内における観覧動線等）
③古墳壁画・ 石室石材の メンテナンス	<ul style="list-style-type: none"> ③-1. 公開しながらメンテナンス作業や写真撮影が同時に行えるようにする ③-2. 壁画の移動を最小にする ③-3. メンテナンスや写真撮影等を行う場合の安全性を確保する（機材の転倒や落下の防止等） ③-4. 正確な色で壁画を確認、撮影できるようにする（壁・天井等の色による反射の排除等） ③-5. メンテナンス、調査の作業スペースを確保する（記録・整理・分析等） ③-6. メンテナンス、調査に必要な機材の保管場所を確保する
④その他	<ul style="list-style-type: none"> ④-1. 古墳壁画・石室石材を安全に仮設修理施設から新施設へ移設するため、移動による負荷を最小にする ④-2. 古墳壁画・石室石材の安全な保存環境を維持できるよう、施設全体でメンテナンスを行いやすい仕様とする

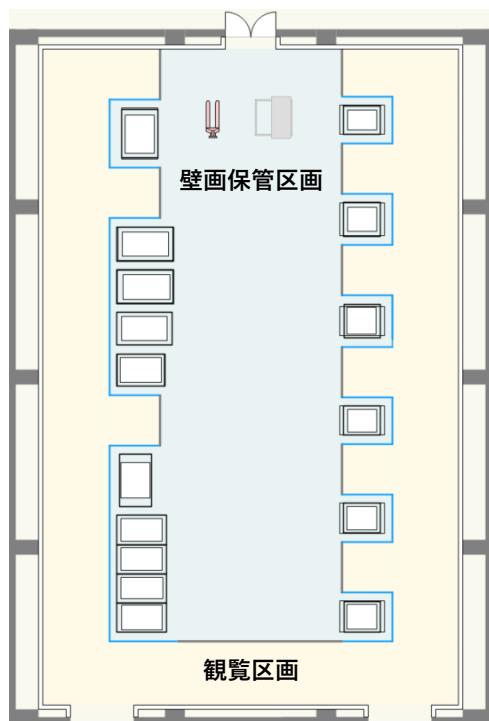
②基本方針

- ・古墳壁画・石室石材は、通常時は【壁画保管区画】に配置し、公開時のみ、凸部のガラスケース内に移動する。移動距離は2.5m程度であるが、可能な限り振動を低減できる機構を導入する。
- ・メンテナンスは、仮設修理施設と同様、可動式櫓で対応する。すべての古墳壁画・石室石材を【壁画保管区画】に配置することで一斉メンテナンスも可能とする。
- ・メンテナンス対応配置の古墳壁画に対して、展示中の壁画の照明や【観覧区画】の照明による影響を低減するため、【壁画保管区画】への遮光が必要。ただし、展示中の古墳壁画・石室石材の温湿度管理のため、【壁画保管区画】内と一体の空気質を確保する工夫が必要である。
- ・観覧者が安全に観覧できるよう、【観覧区画】内の照度を確保する。
- ・古墳壁画・石室石材を火災から守るよう、【壁画保管区画】内に、ガス消火設備を備える。
- ・古墳壁画・石室石材を地震から守るため、古墳壁画・石室石材保存管理室全体へ床免震設備等の導入を検討する。古墳壁画・石室石材の振幅が低減されるため、古墳壁画・石室石材をガラス面に近接して配置することが可能になり、鑑賞環境の向上にも役立つ。
- ・古墳壁画・石室石材を水害から守るため、古墳壁画・石室石材保存管理室への水の浸入を防ぐための対策を検討する。

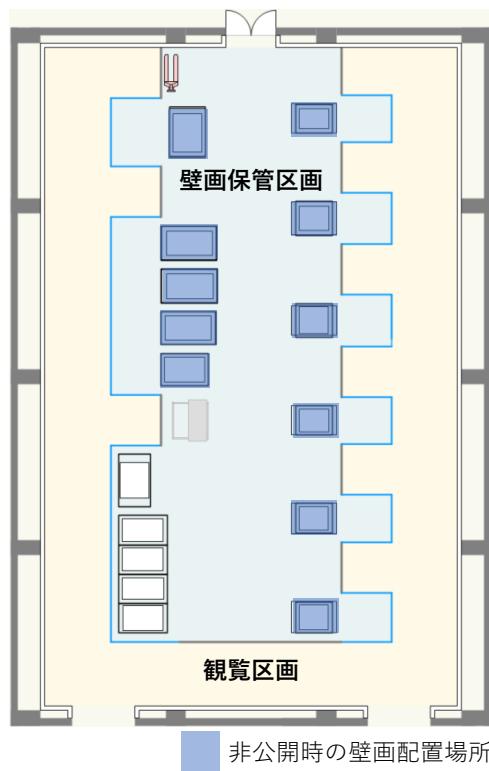
③平面計画図（案）

- ・観覧区画内の円滑な来館者動線を確保するため、観覧区画の出入口は2箇所設置することが望ましい。設置場所は、建築全体の配置と合わせて検討する。さらに、【壁画保管区画】への遮光方法についても、今後、詳細な検討を行う。

○全壁画展示の場合

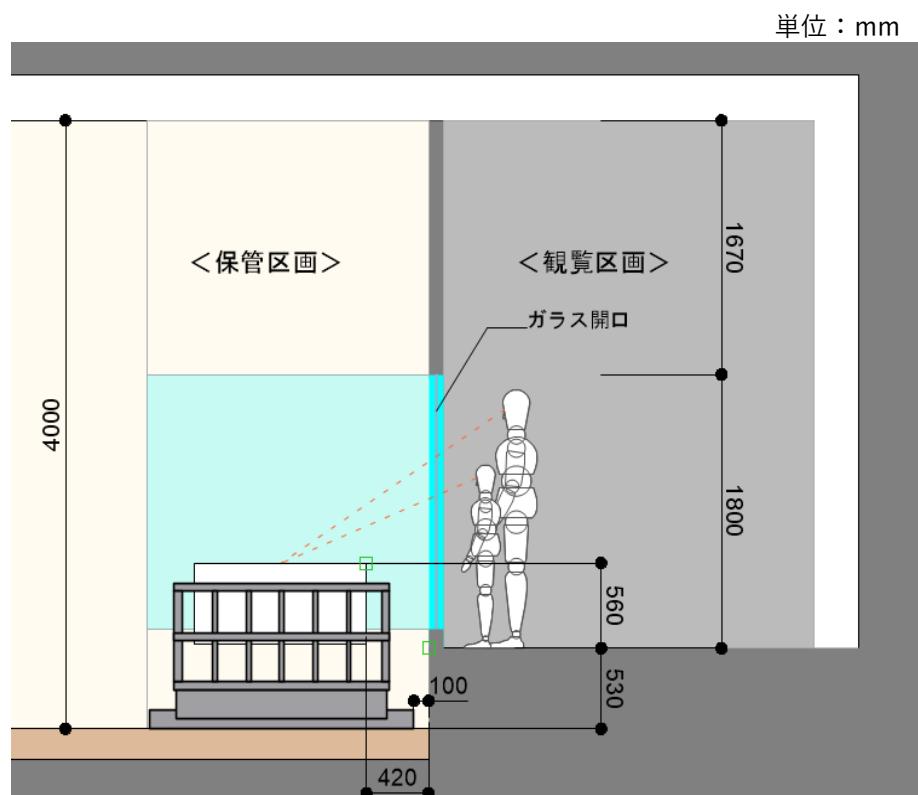


○通常時（メンテナンス対応配置）



④断面計画図（案）

- ・天井高は、仮設修理施設の天井高 3,500mm 以上を確保する。
- ・誰もが古墳壁画を観覧しやすいよう、壁画面が観覧区画の床から 560 mm の高さとなるよう [壁画保管区画] の床を下げた計画とする。



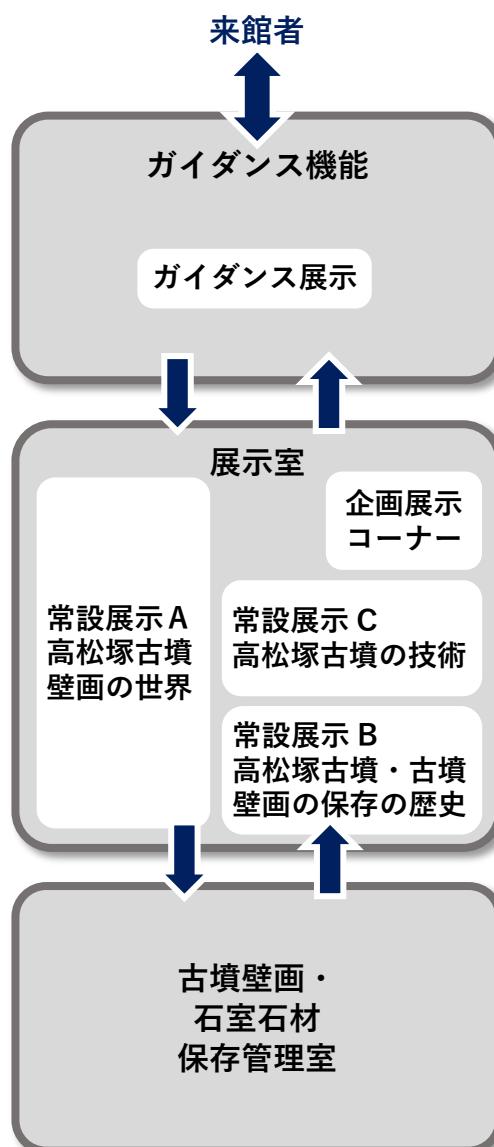
5. 展示計画

ガイダンス機能、展示室、古墳壁画・石室石材保存管理室〔観覧区画〕において、展示を行う。各展示コーナーで設定した「ねらい」を実現するため、「ストーリー」に沿って「主な資料・情報等」を展開する。詳細な展示内容については、今後も継続的な検討を行い発展的に変更していくこととする。

(1) 展示室の空間構成

新施設では、古墳壁画・石室石材の実物を、詳細な解説や発掘調査で得られた資料等とともに一体的に観覧することにより、古墳壁画・石室石材への理解や体感がより一層深まるよう、展示室と古墳壁画・石室石材保存管理室を連続した配置とする。

※各展示テーマは、次ページ以降に詳細を記載



(2) ガイダンス展示

ガイダンス展示は、国営飛鳥歴史公園館との連携により整備する。

国営飛鳥歴史公園館では、公園と飛鳥地方の魅力の発信、飛鳥周遊の促進に向けたガイダンス機能を再整備する方針（予定）があり、文化庁では、以下のような考え方に基づく情報提供と監修を行う。

飛鳥地方の歴史ガイダンス

ねらい：飛鳥地方全体の地形、高松塚古墳をはじめとする周辺地域の歴史を概観し、現在の飛鳥地方には教科書に出てくる歴史を語る文化財が数多く残っていることなど、飛鳥地方の歴史文化等の理解や周遊促進を図る。

①飛鳥地方の地形と高松塚古墳築造当時の歴史

・高松塚古墳築造当時の飛鳥地方全体の様子や東アジア全体での歴史の動向等を、VR映像等の活用も含めたインパクトのある手法で紹介する。

○ストーリー：飛鳥京・古墳との関係、東アジアとのつながり

高松塚古墳が築かれた7世紀末から8世紀初頭、飛鳥地方では遣唐使によりもたらされた唐の影響を受けた文化が栄え、唐の制度を参考にした大宝律令に基づく律令政治が行われたほか、「日本」という国号が定められた。当時の政治の中心地・飛鳥宮跡の周辺には、高松塚古墳と同様、極彩色壁画が描かれたキトラ古墳や八角形の墳丘をもつ中尾山古墳などの終末期古墳が造られた。

○主な資料・情報等

- ・高松塚古墳を中心とする文化財・歴史に関するスポット
- ・同時代のできごと（日本、隋・唐、東アジア）
- ・高松塚と同時代の古墳の特徴、比較

(3) 展示室

展示室は、常設展示 A～C、企画展示コーナーの4つのコーナーで構成する。

常設展示 A：高松塚古墳壁画の世界

ねらい：レプリカや映像等を使って壁画の魅力を詳細に鑑賞するとともに、東アジアとの文化交流等も交えて、高松塚古墳壁画の魅力について紹介する。多様な視点から多様な表現手法を用いて、古墳壁画の魅力を楽しみながら体感する展示とする。

A-a. 高松塚古墳壁画を見る

○ストーリー：鑑賞支援

高松塚古墳壁画の全体像や鑑賞ポイントなどを紹介し、壁画の世界へと誘導する。さらに原寸大の古墳壁画を間近で鑑賞したり、被葬者の視点から石室内の様子を体感したりするほか、拡大して細部を鑑賞することで、小さいながら纖細なタッチで描かれていることを示す。

○主な資料・情報等

- ・高松塚古墳壁画の概要、鑑賞ポイント
- ・石室原寸再現、被葬者の視点から見る古墳壁画の世界
- ・壁画画像

A-b. 高松塚古墳壁画の画題

○ストーリー：装束、シーン設定

女子／男子群像、四神について、唐の古墳壁画との比較から、東アジアとの文化交流の歴史、壁画に込められた当時の人々の思いなどを示す。

○主な資料・情報等

- ・壁画に描かれた人々の装束、化粧
- ・壁画に描かれた装束に関する研究、装束や化粧の再現
- ・キトラ古墳や東アジアの古墳壁画との比較・類型



[東壁]
女子群像／男子群像



A – c. 高松塚古墳壁画の技

○ストーリー：顔料、道具

壁画には、水銀朱（辰砂）、緑青（孔雀石）、群青（藍銅鉱）などの顔料と描くための道具が用いられた。また、後世の截金の技術にもつながる金銀箔による星の表現が用いられていること、顔料の産地が世界に広がっていること、開口部床面にこぼれた顔料から推測される壁画が描かれた状況、漆喰に下絵を書き写した手法が分かっていないこと等を示す。

○主な資料・情報等

- ・壁画の材料（漆喰・顔料の産地・製造方法等）
- ・石材と漆喰による壁画下地づくりの技術
- ・壁画を描く技法、道具
- ・開口部床面にこぼれた顔料
- ・前田青邨等による模写の紹介（高松塚壁画館・飛鳥資料館に誘導）

常設展示B：高松塚古墳・古墳壁画の保存の歴史

ねらい：古墳を守ってきた地域の人々の姿、古墳壁画の発見から今日までの保存の取り組みを通して、古墳壁画が多くの人々に支えられてきたことを示す。さらに、古墳壁画の保存を通して得られた保存科学の知見や最新の研究成果を示す。

B-a. 高松塚古墳の発見と保存の取り組み

- ・戦後の国土開発の波の中で発見され、考古学ブームを牽引した高松塚古墳壁画の足跡を通して、人々に衝撃を与えた古墳壁画の価値とそれを守るためのさまざまな取り組みを伝える。
- ・当時の写真や映像等のさまざまなメディアを交えて、関係者の思いや当時の社会の雰囲気を感じられるような展示とする。

B-a-①古墳築造以後の古墳の歴史

○ストーリー：被葬者、築造後の歴史

江戸時代に文武天皇陵と考えられた時期もあったが、現在、被葬者の特定には至っていない。「高松塚」の由来は、墳頂に1本の松が生えていたことによると伝えられている。

また、古墳周辺の地層には、大地震によるひび割れが生じている。

○主な資料・情報等

- ・築造当時の高松塚古墳の姿
- ・高松塚古墳に関わる古文書や言い伝え
- ・高松塚古墳を襲った地震（地震痕跡資料）

地震痕跡資料
(出典：国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策事業報告書1
特別史跡高松塚古墳発掘調査報告)



B-a-②古墳壁画の発見、古代史・考古学ブームの始まり

○ストーリー：発見のインパクト

昭和47年3月から開始された発掘調査により、壁画が発見され、テレビや新聞報道により広く発信され大きな話題となった。これをきっかけに、考古学ブームが巻き起こり、明日香村に大勢の観光客が訪れる事になるとともに、飛鳥保存の機運がさらに上昇するきっかけとなった。

○主な資料・情報等

- ・昭和47年当時の新聞記事、ニュース映像
- ・発掘調査に参加した人、当時を知る地域住民のインタビュー

B – a – ③保存施設での保存の取り組み

○ストーリー：現地保存の困難さ

昭和 48 年に古墳全体を特別史跡に指定し、現地保存方針を決定した。昭和 49 年に壁画を国宝に、出土品を重要文化財に指定した。昭和 51 年に石室南側に保存施設を設置し、壁画の修理を実施した。平成 13~14 年、カビの発生、壁画損傷事故等を踏まえ、壁画保存に向けた検討が進められた。

○主な資料・情報等

- ・保存施設が設置された高松塚古墳の姿
- ・保存施設の仕組み（概要・図面・写真等）
- ・古墳壁画の修理作業の概要
- ・カビ発生の概要
- ・墳丘部冷却、仮設覆屋の仕組み
(概要・図面・写真等)



保存施設

B – a – ④石室解体修理事業に伴う発掘調査

○ストーリー：発掘調査の成果、多分野にわたるチャレンジ

平成 17 年に決定された恒久保存方針に基づき、18 年に石室解体修理事業に伴う発掘調査が実施された。発掘調査により多くの知見が得られるとともに、墳丘の築造に関する多くの研究成果がもたらされている。

○主な資料・情報等

- ・発掘調査時の高松塚古墳の姿
- ・発掘調査の概要（写真、映像、調査データ）
- ・石室解体修理作業の機器・道具類
- ・新聞、ニュース映像、関係者インタビュー



外部覆屋



石材取り上げ作業の様子

(出典：国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策事業報告書 1
特別史跡高松塚古墳発掘調査報告)

B – a – ⑤古墳壁画修理

○ストーリー：保存修理技術の向上

平成 19 年から仮設修理施設において修理作業が行われ、令和 2 年に完了した。修理作業や調査研究では、壁画劣化原因の調査研究、酵素を用いたカビの除去などを通して、多くの保存科学的な成果が得られた。修理終了後も点検・メンテナンスを定期的に行っており、長期にわたる取り組みは、修理技術の継承においても一翼を担っている。

○主な資料・情報等

- ・仮設修理施設の概要
- ・修理の仕組み、修理道具等



B – b. 未来に向けた挑戦

- ・高松塚古墳壁画に関わる課題や謎を示すことで、次世代を担う子どもたちに対して、高松塚古墳壁画への興味を喚起するとともに、守り伝える当事者としての意識を育む。
- ・必要に応じて展示替えを行い、最新の研究成果等を発信する。

○ストーリー：最新研究成果

恒久保存方針に基づき、古墳壁画・石室石材を現地に戻すための技術、高松塚古墳の被葬者、古墳壁画を描いた人物など、高松塚古墳壁画には、解決すべき課題や解き明かすべき謎が残されている。こうした課題や謎を示すとともに、解決に向け、現在取り組んでいる調査研究の最前線を示す。

○主な資料・情報等

- ・恒久保存方針
- ・現地保存に向けた調査研究の最新情報
- ・多様な調査研究
- ・壁画を守る人々の取り組み

常設展示 C：高松塚古墳の技術

ねらい：墳丘や石室の大きさを体感し、発掘調査や調査研究によって明らかになつた古墳の築造方法や石室の構造等を知ることで、高松塚古墳に関わったいにしえの人々の存在や手作業を感じる。高松塚古墳石室の構造、高松塚古墳築造や石材加工の技術について、実物資料と原寸大模型・レプリカ、映像等を組み合わせて、来館者が体感的に学べるような展示とする。

C-a. 高松塚古墳の構造

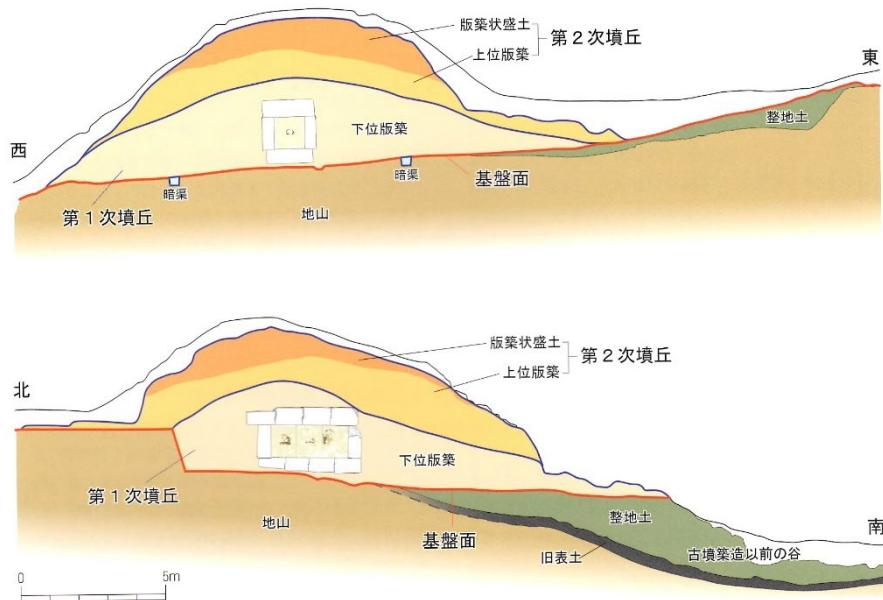
○ストーリー：墳丘の形状・大きさ、石室の形状

墳丘は、高さ 7.2m 以上、直径は上段 17.7m、下段 23m の二段築成の円墳で、古い時代の古墳と比べ小型化している。薄葬化が進むなかで墳丘を持つ希少な古墳である。

石室は 16 石の二上山凝灰岩で構成され、内部は長さ 264.8cm × 幅 103.2cm × 高さ 113.4cm の大きさである。

○主な資料・情報等

- ・高松塚古墳の断面



墳丘土層断面模式図

(出典：国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策事業報告書 1
特別史跡高松塚古墳発掘調査報告)

C – b. 古墳を造る技術

○ストーリー：版築、水準杭、二上山凝灰岩、朱線、目地漆喰、梃子穴

山の斜面に平らな基礎を築造した。二上山より凝灰岩を切り出し、粗造り(成形)、仕上げ(調整)を経て、石材に加工後、梃子穴を活用して石材を組み上げ、石室を構築した。壁石の周囲を版築により埋め固め第一次墳丘が完成、南側に墓道を掘り、南壁面を取り外して壁画を描き、納棺した。石室を閉鎖し墓道を埋め、第二次墳丘を構築し完成した。石室は、朱線が示す精度の高い石材加工技術と目地漆喰による精緻なつくりで密閉環境を実現している。

○主な資料・情報等

- ・高松塚古墳築造過程
- ・二上山と高松塚古墳の位置
- ・石室の構造と加工技術（朱線、相欠き等）
- ・床面の上面加工と水準杭
- ・版築
- ・梃子穴の役割



(出典：令和元年度古墳等の発掘調査による採取資料等を用いた展示活用に関する調査事業報告書)

C – c. 木棺、副葬品

○ストーリー：木棺、副葬品

石室内には、黒漆と朱で塗られ装飾用の金具で飾られた木棺が置かれていた（長さ 199.5cm、幅 58cm）。盗掘により副葬品の多くは失われているが、刀や鏡等が出土している。

○主な資料・情報等

- ・副葬品（海獸葡萄鏡、銀莊唐様大刀の金具類、玉類等）
- ・木棺（棺関係遺物）

棺・棺台の設置状況の復元
(出典：国宝高松塚古墳壁画恒久保存対策事業報告書 1
特別史跡高松塚古墳発掘調査報告)



企画展示コーナー：古墳や古墳壁画に関する多様なテーマを掘り下げる

ねらい：高松塚古墳・古墳壁画に関する調査研究成果や国内外の古墳・古墳壁画に関するテーマをより深く理解する。

○テーマ展開例

- ・高松塚古墳・古墳壁画に関する調査研究成果の公開
- ・収蔵資料の公開
- ・他施設で展示・収蔵されている高松塚古墳関連資料（出土資料、模写等）の公開
- ・国内外の古墳壁画の紹介
- ・高松塚古墳と同時代の国内外の古墳との比較
- ・飛鳥地方の古墳の紹介、発掘調査の成果の公表 等

○必要な設備（例）

- ・ピクチャーレール、展示壁
- ・展示照明、恒温恒湿空調
- ・エアタイト式ウォールケース、覗きケース、展示台 等

(4) 古墳壁画・石室石材保存管理室 [観覧区画]

ねらい：高松塚古墳壁画・石室石材の実物をじっくりと鑑賞する。

○ストーリー：高松塚古墳壁画・石室石材の鑑賞

高松塚古墳壁画・石室石材の実物と対面し、実際の大きさ、線や色彩等を鑑賞し、壁画制作に関わったさまざまな人々の存在を感じ取ったり、壁画に描かれた人々の姿から当時の暮らしに思いをはせる。

石室石材の重量感や素材感を感じ、遠隔地から運んだ苦労や加工し組み立てた当時の技術を実感する。

○主な展示要素

- ・限られた公開時間内により多くの来館者に壁画を鑑賞してもらえるよう、動線の工夫
- ・壁画鑑賞に集中できる鑑賞環境の整備
- ・高松塚古墳壁画を観覧する上で参考になる情報の提供（公開中の壁画の拡大図、非公開壁画の高精細画像等）
- ・調査研究成果の紹介

6. 組織、運営

(1) 運営方式

- ・理念と目的の実現に向け充実した事業活動を展開し続けられるよう、民間資金の効果的な導入なども視野に入れつつ、常に新施設を取り巻く諸状況を鑑みて適切な運営方式を検討し改善を図る。

(2) 組織体制

- ・これまでに培った知見と最先端の技術を活かして壁画・石室石材の保存管理を行うとともに、壁画の保存・活用に関する調査・研究等を担う専門機関や組織と連携する。
- ・理念と目的の実現に向け、適切な専門人材を配置する。必要に応じて、外部委託や外部組織との連携も活用する。
- ・学芸活動に必要な考古学、歴史、美術史、保存科学、教育普及等の幅広い専門分野については、外部の専門家との連携により対応する。

7. 今後に向けての留意事項

(1) 事業推進スケジュール

令和 11 年度までに新施設の供用開始を目指し、国営飛鳥歴史公園館の施設整備と連携・調整を図りながら、設計、工事等を推進する。

(2) 施設全体に関する留意事項

新施設の事業推進に向け、今後、以下の項目についての具体的な調査や検討を進める。

①事業活動に係る項目

- ・古墳壁画・石室石材を安全に移設するための手法や技術、新施設での保存管理手法の詳細検討
- ・高松塚壁画館、飛鳥資料館等周辺施設との役割分担や連携事業の具体化
- ・国内外とのネットワークの構築、共同研究の内容や実施方法の具体的な検討
- ・高松塚古墳壁画に関するデータベースの構築

②施設整備に係る項目

- ・国営飛鳥歴史公園館との一体的整備に向けた、国土交通省・国営飛鳥歴史公園事務所との継続的な調整
- ・明日香法等、法規制を遵守しつつ、必要な機能を備えた建築計画の実現、それを実現するための建築設計者の選定プロセス
- ・古墳壁画・石室石材への振動の影響を抑える既存施設解体工事、新施設建設工事に係る工法の検討
- ・工事段階から地域住民への説明、周辺環境への負荷を低減する設計や工法の検討
- ・関係機関との連携による駐車場の確保に向けた検討

③運営に係る項目

- ・地元自治体・奈良県及び明日香村との継続的な調整
- ・新施設管理運営における国営飛鳥歴史公園館との連携に関する、国土交通省・国営飛鳥歴史公園事務所との継続的な調整
- ・事業活動を効果的・効率的に展開するための運営体制の構築

なお、本計画の記載項目については、今後、最新の調査研究や検討成果を踏まえて必要な変更を行い、よりよい施設づくりを実現することとする。

參考資料

1. 検討経過

(1) 古墳壁画の保存活用に関する検討会 委員名簿(令和3年度以降)

(敬称略、五十音順)

(委 員)

石原 昌伸	奈良県文化・教育・くらし創造部文化財保存課長 ※令和3年度のみ
泉 武夫	東北大学名誉教授
岡林 孝作	奈良県立橿原考古学研究所学芸アドバイザー
梶谷 亮治	奈良国立博物館名誉館員 ※令和3年度のみ
小林 牧	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館名誉館員
佐藤 信	東京大学名誉教授
里中 満智子	漫画家
佐野 みどり	学習院大学名誉教授
染川 香澄	ハンズ・オン プランニング代表
高鳥 浩介	NPO法人カビ相談センター理事長
中川 智巨	奈良県文化・教育・くらし創造部文化財保存課長
中村 孝	国土交通省近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所長 ※令和3、4年度のみ
成瀬 正和	東北芸術工科大学文化財保存修復研究センター長
林部 均	国立歴史民俗博物館教授
鉢井 修一	京都大学名誉教授
三浦 定俊	公益財団法人文化財虫菌害研究所理事長
三浦 康生	奈良県文化・教育・くらし創造部文化財保存課長 ※令和4年度のみ
三村 衛	一般財団法人G R I 財団代表理事
宮下 孝晴	金沢大学名誉教授 ※令和3年度のみ
森川 裕一	明日香村長
矢島 國雄	明治大学名誉教授
柳澤 伊佐男	NHK奈良放送局奈良やまと路支局記者
柳澤 秋介	国土交通省近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所長 ※令和5年度のみ
和田 晴吾	兵庫県立考古博物館長

(2) 古墳壁画の保存活用に関する検討会 新施設ワーキンググループ 委員名簿

(敬称略、五十音順)

(委 員)

石橋 茂登	独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所 飛鳥資料館学芸室長 (専門委員)
上北 恭史	筑波大学大学院人間総合科学研究群世界文化遺産学専攻教授 (専門委員)
木治 準宝	明日香村役場総合政策課長 (専門委員)
小林 牧	独立行政法人国立文化財機構東京国立博物館名譽館員 (検討会委員)
佐藤 嘉則	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 保存科学研究センター生物科学研究所長 (専門委員)
鈴木 裕明	奈良県文化・教育・くらし創造部文化資源活用課長補佐 (専門委員)
染川 香澄	ハンズ・オン プランニング代表 (検討会委員)
武田 重昭	大阪公立大学大学院農学研究科緑地環境科学専攻准教授 (専門委員)
中村 孝	国土交通省近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所長 (検討会委員) ※令和4年度のみ
増記 隆介	東京大学大学院人文社会系研究科基礎文化研究専攻准教授 (専門委員)
柳澤 秋介	国土交通省近畿地方整備局国営飛鳥歴史公園事務所長 (検討会委員) ※令和5年度のみ

(3) 検討会・新施設ワーキンググループ 開催概要

[各回の検討課題]

古墳壁画の保存活用に関する検討会（第30回）
令和4年3月17日

○国宝高松塚古墳壁画保存管理施設（仮称）基本構想について

令和4年度
高松塚古墳壁画保存管理
公開活用施設（仮称）
新施設WG（第1回）
令和4年9月14日

- (1) 高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）設置場所の検討
- (2) 古墳壁画・石室石材保存管理室の検討
- (3) 展示計画の検討
- (4) 展示内容検討に向けた基礎調査の実施について
- (5) その他

令和4年度
高松塚古墳壁画保存管理
公開活用施設（仮称）
新施設WG（第2回）
令和4年11月18日

- (1) 古墳壁画・石室石材保存管理室の考え方について
- (2) 展示の考え方について
- (3) 諸室の機能・面積の考え方について
- (4) その他

古墳壁画の保存活用に関する検討会（第31回）
令和4年11月28日

○高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）（新施設）設置について

令和4年度
高松塚古墳壁画保存管理
公開活用施設（仮称）
新施設WG（第3回）
令和5年2月28日

- (1) 令和4年度高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）新施設ワーキンググループ（第3回）協議事項
- (2) 古墳壁画・石室石材保存管理室の検討
- (3) その他

古墳壁画の保存活用に関する検討会（第32回）
令和5年3月23日

○高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）（新施設）設置について

令和5年度
高松塚古墳壁画保存管理
公開活用施設（仮称）
新施設WG（第1回）
令和5年8月31日

- (1) 新施設ワーキンググループの進め方について
- (2) 基本計画骨子案について
- (3) 事業活動計画について
- (4) 施設整備方針について
- (5) 運営方式について
- (6) その他

令和5年度
高松塚古墳壁画保存管理
公開活用施設（仮称）
新施設WG（第2回）

令和5年11月16日

- (1) 新施設ワーキンググループの進め方について
- (2) 基本計画（たたき台）について
- (3) 事業活動計画について
- (4) 施設計画について
- (5) 展示計画について
- (6) その他

古墳壁画の保存活用に関する検討会（第33回）
令和5年11月28日

○高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）（新施設）設置について

令和5年度
高松塚古墳壁画保存管理
公開活用施設（仮称）
新施設WG（第3回）

令和5年12月27日

- (1) 事業活動計画について
- (2) 施設計画についてについて
- (3) 展示計画について
- (4) 組織、運営について
- (5) 今後に向けての留意事項について
- (6) その他

令和5年度
高松塚古墳壁画保存管理
公開活用施設（仮称）
新施設WG（第4回）

令和6年2月20日

- (1) 本施設設置の背景、理念と目的の修正箇所について
- (2) 事業活動計画の修正箇所について
- (3) 施設計画の修正箇所について
- (4) 展示計画の修正箇所について
- (5) 今後に向けての留意事項の修正箇所について
- (6) その他

古墳壁画の保存活用に関する検討会（第34回）
令和6年3月21日

○高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設（仮称）基本計画について

2. 敷地周辺の環境に関する基礎情報

(1) 気候

明日香村は、奈良盆地の東南の隅に位置し、奈良市と同様に寒暑差の大きい内陸性気候の特性を持っているが、奈良市と比べてやや低温多雨という傾向がある。気象庁の奈良市・大宇陀のアメダスデータ及び奈良県農業研究開発センター（桜井市池之内）の気象観測データを基に、明日香村近郊の気象特性を以下にまとめた。

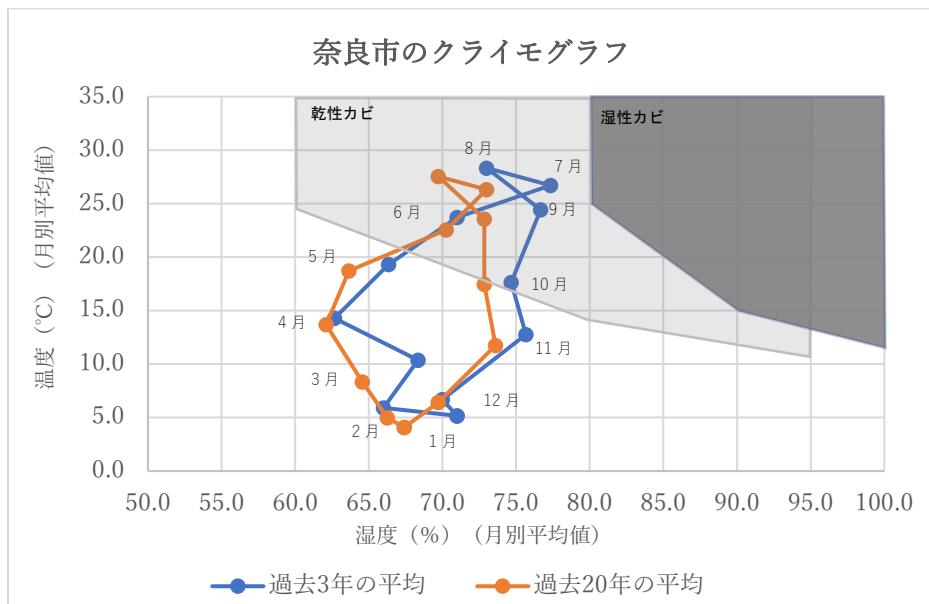
① 気温、湿度、風

○ 気温

- ・ 明日香村の気候は、奈良盆地の内陸性気候の特性を持つ。
- ・ 明日香村から最も近い計測所である奈良県農業研究開発センターの記録によると、年平均気温が 15.8°C 、最高気温は 8 月に 38°C (2020 年)、最低気温は 2 月に -3.1°C (2022 年) となっている。
- ・ 壁面保存の望ましい環境である $22^{\circ}\text{C} \cdot 55\%$ の空気で結露が発生するのは 12°C 以下であるが、奈良県農業研究開発センターの各月 (2017 年 9 月～2022 年 3 月) の気温平均値では、11 月から 3 月にかけて 12°C 以下の状態が継続しており、夏季の高気温よりも冬季の低気温の方が内部環境との差が大きい。

○ 湿度

- ・ 奈良市では年平均湿度 72% を記録しており、各月平均でも 4 月から 5 月にかけて 56～59% の記録が見られるものの、概ね 65% 以上となっている。
- ・ 奈良市のクライモグラフ（次頁に掲載）によると、年間を通じて高湿度状態であり、6 月から 10 月にかけては乾性カビの生育環境が継続することがわかる。
- ・ 各年の記録から、春から初夏にかけて各月平均で 60% 以下の記録が見られたものの、過去 3 年・過去 20 年の平均記録では 60% 以下となる月は見られず、近年においてはより高い湿度で推移していることがわかる。
- ・ いずれの月も文化財保存環境としては注意が必要となるため、施設計画においては、高湿度である外部環境への配慮が求められる。



○風

- ・奈良市は、盆地のため、基本的には風が弱く、平均風速は 1.6m/s 程度である。
- ・最高風速は 19.7m/s を記録しているが、これは 2018 年 9 月に関西地方に大きな被害を及ぼした台風 21 号によるものである。
- ・最高風速は 10～15m/s の記録が中心で、多くは 7～9 月の台風の時期のものである。

②降水量と積雪

- ・年間降水量 1,420 mm 程度 (奈良市 2003 年～2022 年の 20 年間の平均値)、年間降水量の最大値は 2018 年に記録した 1,646.5 mm である。大宇陀では、降水量が奈良市よりも多い数値を記録している年が多く、同一期間の年間降水量の平均値が 1,620 mm となる。奈良市よりも低温多雨といわれる明日香村は、大宇陀の記録に近い可能性もある。
- ・例年 6 月から 10 月にかけて降水量が増加し、その期間は月間 150 mm 以上の降水量を記録することが多くなる。
- ・奈良市では 12 月から 2 月にかけて積雪が観測され、過去の最深雪は 2014 年に 23 cm を記録している。

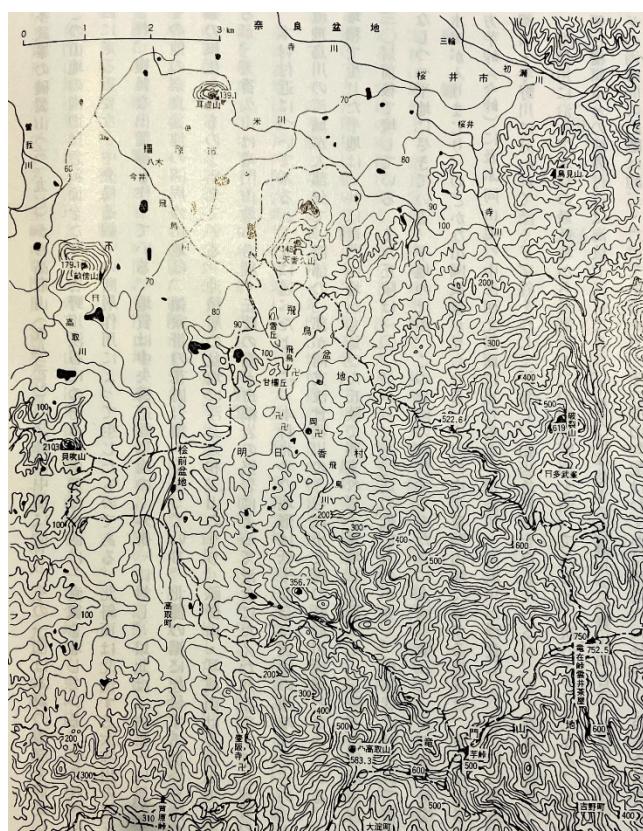
③災害（水害、地震等）

- 敷地は緩やかな丘陵地帯の高い位置にあり、洪水・土砂災害のハザードマップから外れた地域となっている。
- 地震時の村内の予想震度は、奈良盆地東縁断層帯による地震が発生した場合が最も大きく、明日香村の一部で最大震度7、大半の地域が震度6強と予想され、他の近隣断層帯による地震でも震度6強～弱の揺れを観測すると考えられている。（第二次奈良県地震被害想定調査より）

（2）地勢・地盤

①地勢

- 明日香村は、奈良盆地の東南の隅に位置し、村の大部分は標高500m内外の丘陵地帯に属しているが、村の西北にわずかに橿原市に面する平地が開けている。
- 敷地は、村内の中央よりやや西寄りにある中部丘陵に位置しており、中でも甘橿丘から連なる丘陵群の南端、橿原盆地の北東に位置し、海拔100m前後で緩やかな起伏のある地域に位置している。



明日香村史下巻 P 8 「本村及び付近の地形図」

②地盤

- ・明日香村の地質は、山地・丘陵とも中生代の黒雲母花崗岩から構成され、岩石の風化や構造運動の差によって現在の地形が形成されたとみられている。
- ・公園管理事務所の建設時、昭和 57 年及び昭和 58 年に実施されたボーリング調査によると、公園管理事務所敷地のほぼ中心で GL-4.70m～-7.30m の黒雲母花崗岩の風化層で N 値 50 以上を記録している。その上層は N 値 50 未満の強風化層の上に盛土及び砂質シルト層があるが、支持地盤としての強度は有していない。
- ・敷地中心部で GL-5.0～-6.0m (基準面 +84m) の比較的浅い位置に N 値 50 以上の地盤が存在するが、岩盤の風化状態が複雑であるため、設計に際しては考慮が必要である。